

---

# 教育委員会点検・評価報告書

## (平成29年度事業)

---



平成30年8月

宜野湾市教育委員会



## 宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



### のびるくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で  
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が  
伸びるようにと願いが込められています。



### きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり  
聞く子になってほしいという願いが込めら  
れています。

## 目次

I はじめに.....	- 1 -
II 教育委員会の活動状況.....	- 3 -
III 教育施策の実施状況.....	- 11 -
1 幼児教育の充実.....	- 13 -
2 学力向上の推進.....	- 16 -
3 特別支援教育の推進.....	- 20 -
4 いじめ防止の取組.....	- 23 -
5 心の教育の充実.....	- 26 -
6 学校給食を通じた食育の推進.....	- 29 -
7 学校、家庭、関係機関との連携強化.....	- 33 -
8 学校支援地域本部事業の推進.....	- 37 -
9 各種教職員研修の充実.....	- 40 -
10 高等教育機関との連携.....	- 44 -
11 情報教育の推進.....	- 48 -
12 屋内・屋外施設の整備.....	- 51 -
13 安全教育の充実.....	- 55 -
14 教職員のメンタルヘルス対策の強化.....	- 58 -
15 生涯を通じた学習環境の充実.....	- 61 -
16 生涯学習フェスティバルの開催.....	- 64 -
17 創作市民劇の制作・上演.....	- 68 -
18 文化財の保護・活用の推進.....	- 71 -
19 博物館事業の充実.....	- 74 -
20 イガルーシマ文化財教室の開催・副読本の発刊.....	- 79 -
<b>【資料】</b>	
・宜野湾市教育大綱.....	- 85 -
・宜野湾市教育振興基本計画(概要版).....	- 92 -

## I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成19年改正)

宜野湾市教育委員会では、平成27年度に策定した宜野湾市教育振興基本計画、宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画基本構想の実施計画に示された主な施策から、平成29年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

平成30年8月

### 宜野湾市教育委員会

教育長	知念 春美
教育長職務代理者	大城 進
委員	平良 明子
委員	石川 正信
委員	普天間みゆき

## 1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

## 2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
多和田 実	琉球大学教育学部 附属教育実践総合センター准教授
島村 枝美	元沖縄国際大学 非常勤講師
宮城 邦子	元宜野湾市立小学校校長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、平成 27 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 7 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 7 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 6 項目の合計 20 項目を選定した。

#### 4 点検・評価の流れ

平成 30 年

2 月 22 日 定例教育委員会会議にて点検評価項目の選考、今後の進め方を確認

3 月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

5 月 11 日、21 日、24 日 教育委員会内部点検評価会議

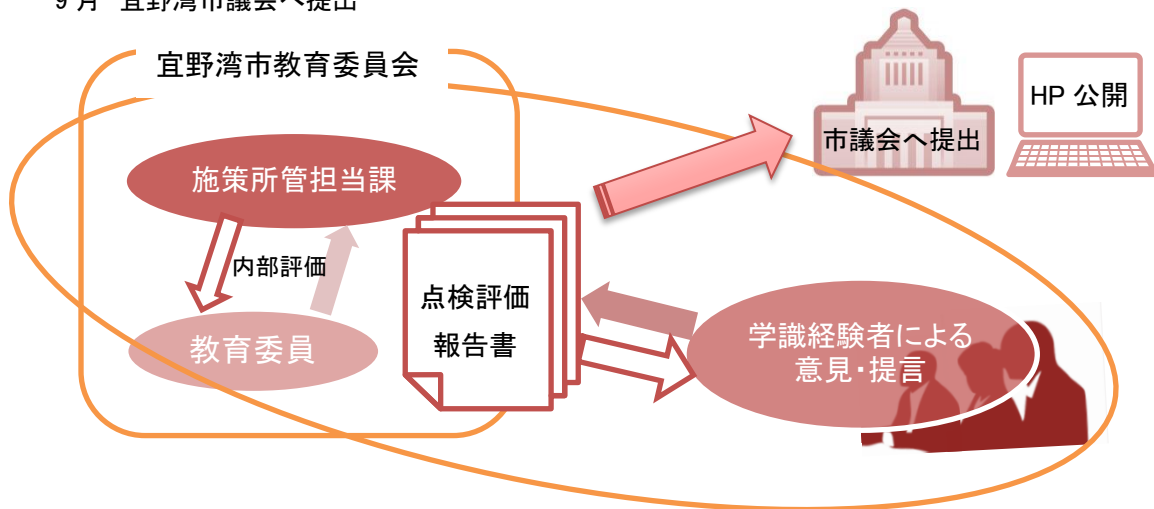
7 月 4 日 第 1 回点検評価会議 委嘱状交付、

7 月 18 日 第 2 回点検評価会議

7 月 23 日 第 3 回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9 月 宜野湾市議会へ提出



## II 教育委員会の活動状況

### 1 宜野湾市教育委員会

(平成 30 年 4 月 3 日現在)

職名	名前	任期
教育長	ちねん はるみ 知念 春美	平成 28 年 4 月 1 日
		平成 31 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	おおしろ すずむ 大城 進	平成 28 年 12 月 25 日
		平成 32 年 12 月 24 日
委員	しょきた とおる 諸喜田 徹	平成 26 年 7 月 1 日
		平成 30 年 6 月 30 日
委員	たいら あきこ 平良 明子	平成 26 年 7 月 1 日
		平成 30 年 6 月 30 日
委員	いしかわ まさのぶ 石川 正信	平成 29 年 12 月 26 日
		平成 33 年 12 月 25 日

## 2 教育委員会会議の開催状況

平成 29 年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を 12 回、臨時会議を 1 回、合計 13 回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
平成 29 年 4 月 21 日	定例	付議案件なし
5 月 30 日	定例	1. 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算(第 1 号)に係る臨時代理の承認について 2. 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 3. 宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部改正について
6 月 30 日	定例	1. 宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について 2. 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 3. 県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について 4. 平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について
7 月 25 日	定例	1. 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 2. 平成 30 年度以降使用小学校教科用図書の採択について
8 月 17 日	定例	1. 宜野湾市民図書館協議会の補欠委員の委嘱又は任命について 2. 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
9 月 29 日	定例	付議案件なし
10 月 23 日	定例	付議案件なし
11 月 29 日	定例	付議案件なし
12 月 22 日	定例	1. 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)に係る臨時代理の承認について 2. 宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の制定について 3. 平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について
平成 30 年 1 月 23 日	定例	付議案件なし
2 月 20 日	臨時	1. 平成 30 年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
2 月 22 日	定例	1. 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算(第 4 号)に係る臨時代理の承認について 2. 宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

開催期日	区分	議案名
3月28日	定例	1. 平成30年度教育委員会(管理職)人事異動について 2. 平成30年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について 3. 平成30年度課長級嘱託職員の人事選考について 4. 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 5. 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 6. 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 7. 宜野湾市学校運営協議会規則の制定について

### 3 教育委員会の各種行事への参加状況

平成29年度

日付	各種行事
4/3(月)	宜野湾市職員辞令交付式
4/4(火)	宜野湾市教職員辞令交付式及び臨任研修会、宜野湾市スポーツ推進員委嘱交付式
4/7(金)	宜野湾市立中学校入学式
4/8(土)	琉球交響楽団演奏会及び琉球海炎祭
4/10(月)	宜野湾市立小学校入学式
4/12(水)	交通安全少年団結成式(大謝名小学校)、平成29年度第1回中頭地区教育長会
4/13(木)	宜野湾市防犯協会記念品贈呈式、教育長教育施設視察(普天間小学校)
4/15(土)	平成29年度婦人連合会定期総会及び懇親会
4/20(木)	宜野湾市青年連合会平成29年度定期総会
4/21(金)	平成29年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
4/22(土)	2017 ぎのわんトロピカルビーチ開き、宜野湾市立博物館常設展示室リニューアルオープン式典
4/24(月)	宜野湾市体育協会平成29年定期総会
4/26(水)	宜野湾市文化協会各賞受賞報告会及び懇親会
4/27(木)	宜野湾市青少年健全育成協議会第43回定期総会
5/2(火)	沖縄国際大学との連携調印式
5/8(月)	平成29年度宜野湾市学力向上推進協議会
5/9(火)	沖縄県市町村教育連合会第62回定期総会研修会(豊見城市): ~10日 宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会
5/11(木)	第1回点検評価会議(委嘱状交付 施策説明)
5/12(金)	学校訪問(真志喜中学校)、平成29年度宜野湾地区少年補導員協議会定期総会
5/16(火)	学校訪問(普天間中学校)、平成29年第1回宜野湾市育英会理事会・総会
5/17(水)	全国都市教育長協議会第69回定期総会・研究大会(奈良県): ~19日
5/20(土)	宜野湾市PTA連合会定期総会



日付	各種行事
5/22(月)	点検評価会議 委員会内部ヒアリング①
5/23(火)	学校訪問(志真志小学校)
5/24(水)	点検評価会議 委員会内部ヒアリング② 中頭地区市町村教育長会・平成 29 年度第 1 回中頭地区学力向上推進委員会(中頭教育事務所)
5/25(木)	学校訪問(長田小学校)、平成 29 年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会・研修会(西原町)
5/26(金)	点検評価会議 委員会内部ヒアリング③
5/27(土)	第 28 回宜野湾市女性団体連絡協議会定期総会
5/28(日)	我如古区婦人会「サングワチャー」豊年祭
5/29(月)	平成 29 年度宜野湾市学力向上推進協議会総会
5/30(火)	平成 29 年第 6 回宜野湾市定例教育委員会会議
5/31(水)	宜野湾市交通安全推進協議会定期総会、宜野湾市防犯対策会議定期総会
6/2(金)	学校訪問(大謝名小学校)
6/6(火)	学校訪問(はごろも小学校)
6/11(日)	小学校学芸会(大謝名)
6/17(土)	宜野湾市立博物館第 18 期わらば～体験じゅく開校式
6/18(日)	小学校運動会(大山、宜野湾、はごろも)
6/27(火)	学校訪問(大謝名小学校)
6/28(水)	中頭地区市町村教育長会第 3 回定例会(中頭教育事務所)
6/29(木)	宜野湾市学力向上推進学校訪問(嘉数中学校)
6/30(金)	平成 29 年第 7 回宜野湾市定例教育委員会会議
7/1(土)	宜野湾市民の日式典
7/3(月)	はごろも教育ネット推進会議
7/4(火)	学校訪問(嘉数小学校)、社会を明るくする運動メッセージ伝達式
7/5(水)	第 2 回点検評価会議(指導部)、第 27 回宜野湾市少年の主張大会
7/6(木)	全国都市教育長協議会第 3 回常任理事会(東京都)
7/7(金)	「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」行動
7/10(月)	平成 29 年度夏の交通安全県民運動出発式
7/11(火)	第 2 回教科用図書中頭採択地区連絡協議会(中頭教育事務所)、学校総括安全衛生委員会
7/12(水)	第 3 回点検評価会議(教育部)
7/13(木)	第 20 回市中学校スクールサミット
7/21(金)	平成 29 年度中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会(中頭教育事務所)
7/23(日)	第 57 回沖縄県吹奏楽コンクール: ~24 日
7/24(月)	平成 30 年度文教施策沖縄県へ要請(那覇市)
7/25(火)	平成 29 年第 8 回宜野湾市定例教育委員会会議及び西普天間基地跡地視察
7/27(木)	第 1 回フッ化物洗口導入作業部会
7/28(金)	はごろもわくわくキッズ隊開校式、平成 29 年度沖縄県都市教育長協議会第 1 回会議(宜野湾市)

## II 教育委員の活動状況

日付	各種行事
7/30(日)	大山綱引き、宜野湾区大綱引き
8/1(火)	普天間飛行場東側沿い一部土地返還式
8/2(水)	平成 29 年度宜野湾市教職員研修会
8/6(日)	家庭教育フォーラム in 沖縄、第 27 回野嵩ちなひちもうい大会
8/8(火)	第 1 回宜野湾市いじめ問題専門委員会
8/10(木)	平成 29 年度沖縄県市町村教育委員会連合会第 2 回理事会(那覇市)
8/17(木)	平成 29 年第 9 回宜野湾市定例教育委員会
8/27(日)	普天間高校創立 70 周年芸術祭
8/31(木)	平成 29 年度宜野湾市総合教育会議、宜野湾市健康づくり推進協議会
9/7(木)	宜野湾市短期海外留学派遣報告会
9/9(土)	第 27 回しまくとぅばカタヤピラ大会
9/12(火)	平成 29 年度山形県最上広域圏青少年派遣交流団歓迎交流会
9/16(土)	第 5 回しまくとぅば県民大会
9/17(日)	小学校運動会(長田)、第 69 回宜野湾市支部対抗陸上競技・市民スポーツ大会
9/20(水)	平成 29 年秋の全国交通安全運動出発式
9/23(土)	宜野湾市青年エイサー祭り: ~24 日
9/29(金)	平成 29 年第 10 回宜野湾市定例教育委員会会議
9/30(土)	第 40 回記念宜野湾はごろも祭り祈願祭・オープニングセレモニー、 宜野湾市はごろも祭り巡回指導出発式
10/2(月)	平成 29 年度(第 42 期)長期教員研究教員入所式
10/3(火)	第 32 回九州私立幼稚園 PTA 指導者研修会沖縄大会
10/4(水)	小学校学芸会(普天間)、大謝名区十五夜・豊年祭
10/7(土)	LIVE GINOWAN2017
10/8(日)	小学校運動会(嘉数)
10/10(火)	中頭地区教育長会第 4 回定例会(中頭教育事務所)
10/11(水)	第 43 回宜野湾市童話・お話・意見発表大会
10/12(木)	平成 29 年度九州都市教育長協議会第 1 回理事会・総会(熊本県)
10/13(金)	平成 29 年度中頭地区市町村教育委員会協議会第 2 回幹事会(西原町)
10/15(日)	小学校運動会(普天間第二、志真志、宜野湾)、中学校運動会(宜野湾) 第 5 回特選沖縄の伝統芸能の公演
10/18(水)	沖縄県市町村教育委員会連合会・研修会(那覇市)
10/20(金)	平成 29 年度第 2 回沖縄県都市教育長協議会会議(宮古島市)
10/21(土)	中学校文化祭(普天間)
10/23(月)	平成 29 年第 11 回宜野湾市定例教育委員会会議
10/29(日)	小学校運動会(普天間)
10/30(月)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト

日付	各種行事
11/1(水)	小学校運動会(宜野湾)
11/2(木)	全国都市教育長協議会第4回常任理事会(東京都)
11/3(金)	文化財図画作品表彰式、宜野湾市民福祉まつり
11/5(日)	小学校運動会(大謝名)
11/11(土)	第23回中頭地区中学校総合文化祭、第38回宜野湾市文化祭 第18回宜野湾市小・中学生将棋大会
11/12(日)	小学校運動会(はごろも)
11/14(火)	フッ化物洗口保護者説明会(大謝名小学校)
11/15(水)	平成29年度中頭地区市町村教育長会第5回定例会
11/16(木)	市町村教育委員会研究第2ブロック:~17日(浦添市)、学校総括衛生安全委員会
11/17(金)	中学校学芸会(嘉数)
11/18(土)	ぎのわん教育の日表彰式および講演会、普天間高校70周年記念式典・祝賀会
11/19(日)	小学校学芸会(大山)、ふるさと納税あおぞら教室PR活動(東京都):~21日
11/22(水)	沖縄県教育委員会研究指定校実践報告会(嘉数小学校)
11/24(金)	志真志小学校安全祈願祭
11/25(土)	第28回宜野湾市産業まつりオープニングセレモニー
11/26(日)	小学校学芸会(普天間第二、長田)
11/29(水)	平成29年第12回宜野湾市定例教育委員会会議
12/5(火)	NPO法人県自立生活センター・イルカ「インクルーシブ教育と住みやすい地域づくりワークショップ」
12/7(木)	平成29年度第9回「響きあう言葉」のコンテスト表彰式
12/13(水)	宜野湾市海外留学生帰国報告会
12/16(土)	第40回宜野湾市PTA研究大会
12/22(金)	平成29年第13回宜野湾市定例教育委員会会議
12/23(土)	第27回宜野湾市市ジュニアサッカー大会
12/25(月)	石川正信教育委員辞令交付式、宮城邦子委員市長・副市長へ退任挨拶
12/27(水)	平成30年特別支援教育障害児の教育措置について(答申)
1/5(金)	平成30年宜野湾市消防出初め式、2018年宜野湾市新春の集い
1/7(日)	宜野湾市成人式
1/12(金)	中頭地区市町村教育委員会協議会研修会(西原町) 沖縄県市町村教育委員会連合会第3回理事会(那覇市)
1/17(水)	中頭地区教育長会第6回定例会
1/20(土)	宜野湾市交通安全キャンペーン市内一周駅伝大会
1/23(火)	平成30年第1回宜野湾市定例教育委員会会議
1/24(水)	「ぎのわんの字」企画展オープニングセレモニー
1/26(金)	いじめ問題専門委員会会議、平成29年度沖縄県都市教育長協議会第3回会議(うるま市)

## II 教育委員の活動状況

日付	各種行事
1/28(日)	大山小学校音楽部資金造成コンサート
1/29(月)	学校給食状況視察(大謝名小学校)
1/31(水)	平成 29 年度第2回はごろも教育ネット推進会議
	平成 29 年度市町村教育委員会委員・教育長研修会(那覇市)
2/1(木)	平成 29 年度九州都市教育長協議会第 2 回理事会:~2 日(宮崎県)
	平成 29 年度沖縄県児童生徒等表彰被表彰者式典
2/3(土)	宜野湾市生涯学習フェスティバル:~4日
2/6(火)	教職大学院連携推進会議・第 3 回教職大学院連携協力校等連絡協議会
2/9(金)	中頭地区市教委協議会第3回幹事会(西原町)
2/10(土)	第 40 回中頭地区学力向上実践推進大会(嘉手名町)
2/14(水)	中頭地区市町村教育長会第7回定例会及び中頭地区学力推進協議会(中頭教育事務所)
2/15(木)	フッ化物洗口モデル校視察
2/17(土)	わらば~体験じゅく閉校式
2/20(火)	平成 30 年第 2 回宜野湾市臨時教育委員会会議
2/22(木)	平成 30 年第 3 回宜野湾市定例教育委員会会議、平成 29 年度宜野湾市防災会議
2/23(金)	まちでニッコリ、あいさつ・声かけ運動(志真志小学校)
2/25(日)	第 14 回創作市民劇「謝名」上演会
3/1(木)	普天間高校第 70 回卒業式、平成 29 年度宜野湾市研究成果報告会
3/5(月)	沖縄県しまくとぅば講師養成プログラム第 1 回検討委員会
3/10(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/17(土)	絵本とわたしの物語展オープニングセレモニー
3/22(木)	宜野湾市立小学校卒業式
3/25(日)	宜野湾市青年会議所による普天間第二小学校へ雪の贈呈式
3/27(火)	平成 29 年度宜野湾市立教育研究所研究教員・特別実務研修員修了式
3/28(水)	平成 30 年第 4 回宜野湾市定例教育委員会会議
3/30(金)	平成 29 年度宜野湾市退職者辞令交付式

#### 4 各種研修等への参加状況

平成29年 5月 9日～10日

○平成29年度沖縄県市町村教育委員会連合会 第62回定期総会並びに研修会

会場:豊見城市 /豊見城市立中央公民館

講演:「地教行法改正と教育行政」

講師:兵庫教育大学 教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室室長 日渡 円 教授

第1分科会:総合教育会議を含めた教育委員会制度改革の現状と課題について

第2分科会:中学校の学力向上における課題並びに対策について

第3分科会:学校・家庭・地域における親の学びの実践について

5月25日

○平成29年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会

会場:さわふじ未来ホール

講話:「地域共創型包括連携の構築と深化に向けて-沖縄キリスト教学院の考える包括連携協定プログラム-」

講師:沖縄キリスト教学院大学 学長 友利 廣

7月21日

○平成29年度中頭地区市町村教育委員協議会新任教育委員研修会

会場:中頭教育事務所

行政説明:中頭地区の概要等、学校事務連携室業務について、中頭人事行政の基本方針について中頭教育行政の基本方針について、学力向上について

10月18日

○平成29年度沖縄県市町村教育委員会研修会

会場:パレット市民劇場 司会:石垣市 金城 綾子 委員

講演①:「学習指導要領と社会」

講師:兵庫教育大学 教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室室長 日渡 円 教授

講演②:「新学習指導要領について」

平成30年1月12日

○平成29年度中頭地区市町村教育委員協議会講演会及び懇親会

会場:さわふじ未来ホール

講演:「Okinawan Dreams 笑顔で行動を興すコーディネート活動」

講師:琉球大学地域連携推進機構 宮里 大八 特命准教授

### Ⅲ 教育施策の実施状況

#### 1 宜野湾市教育大綱 基本目標

##### 基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。  
また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

##### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

##### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

##### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

##### 基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

##### 基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

##### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取り組みは「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。



2 宜野湾市教育振興基本計画 施策体系

理念	基本方向	基本目標	基本施策	主な取組	
生きる力を育む「ひとづくり」	1. 確かな学力の向上	① 幼児教育の充実 ② わかる授業の構築 ③ 特別支援教育の充実 ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実 ⑤ キャリア形成教育の推進 ⑥ 体験活動や読書活動の推進	① 幼児教育の充実	幼児教育の充実 2年保育の推進 預かり保育の実施 子育て支援活動の推進	1
			② わかる授業の構築	学習指導要領に即した指導内容の充実 幼小中学校の連携教育の推進 学力向上の推進	2
			③ 特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	3
			④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	小中学校一貫した英語教育の推進	
			⑤ キャリア形成教育の推進	キャリア形成教育の推進 生徒会活動の活性化のための指導の強化	
			⑥ 体験活動や読書活動の推進	集団宿泊学習 子どもの読書活動の推進	
	2. 豊かな心・健やかな体の育成	⑦ 人権教育の推進 ⑧ 道徳教育の推進 ⑨ 健やかな体づくりの推進 ⑩ 食育の推進 ⑪ 教育相談・支援体制の推進	⑦ 人権教育の推進	いじめ防止の取組 男女混合名簿の導入	4
			⑧ 道徳教育の推進	心の教育の充実	5
			⑨ 健やかな体づくりの推進	皆泳指導教室事業の取組 むし歯有病率の改善とむし歯予防の取組	
			⑩ 食育の推進	食育の推進 学校給食を通じた食育の推進	6
			⑪ 教育相談・支援体制の推進	適応指導教室の充実 学校、家庭、関係機関との連携強化 臨床心理士の活用促進	7
	3. 地域と連携した教育活動の充実	⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進 ⑬ 子どもの居場所づくりの推進 ⑭ 青少年支援ネットワークの構築	⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進	学校地域支援本部事業の推進	8
			⑬ 子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室の推進	
			⑭ 青少年支援ネットワークの構築	夜間街頭指導による巡回 はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）の開催	
	4. 教職員の指導力の向上	⑮ 階層別研修等の充実 ⑯ 大学と連携した校内研修の充実 ⑰ ICTを活用した授業力の向上 ⑱ 教員の教育研究活動の推進	⑮ 階層別研修等の充実	各種教職員研修の充実	9
			⑯ 大学と連携した校内研修の充実	高等教育機関との連携	10
			⑰ ICTを活用した授業力の向上	情報教育研究会・担当者研究会の開催	
			⑱ 教員の教育研究活動の推進	教育課題の調査研究の充実	
	5. 教育環境の充実	⑲ 学校のICT化の推進 ⑳ 学校図書館機能の充実 ㉑ 学校等施設・設備の充実 ㉒ 子どもの安全・安心の確保 ㉓ 教職員の労働環境の充実	⑲ 学校のICT化の推進	情報教育の推進	11
⑳ 学校図書館機能の充実			学校図書館司書の研修活動の充実		
㉑ 学校等施設・設備の充実			老朽化した校舎の増改築等		
㉒ 子どもの安全・安心の確保			安全教育の充実 通学環境の整備	12 13	
㉓ 教職員の労働環境の充実			教職員のメンタルヘルス対策の強化（学校職員安全衛生管理）	14	
6. 生涯をとおした学びの推進	㉔ 中央公民館を拠点とした学習支援の推進 ㉕ 市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備 ㉖ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり ㉗ 家庭教育支援体制の強化 ㉘ 芸術文化活動の推進 ㉙ スポーツ・レクリエーション活動の推進 ㉚ 地域活動団体への支援 ㉛ 地域を支える人材の育成と基盤整備	㉔ 中央公民館を拠点とした学習支援の推進	中央公民館講座・各種学級の充実		
		㉕ 市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備	生涯を通じた学習環境の充実	15	
		㉖ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	生涯学習フェスティバルの開催	16	
		㉗ 家庭教育支援体制の強化	家庭教育支援コーディネータ活用の充実		
		㉘ 芸術文化活動の推進	高度な芸術・文化の鑑賞機会の提供 創作市民劇の制作・上演	17	
		㉙ スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツ活動の推進		
		㉚ 地域活動団体への支援	社会教育活動団体の支援		
7. 郷土を学びつなぐ環境の充実	㉜ 伝統文化、伝統芸能の継承・発展 ㉝ 文化財の保存整備等の推進 ㉞ 歴史を活かしたまちづくりの推進 ㉟ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用等の充実 ㊱ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 ㊲ 郷土学習の推進	㉜ 伝統文化、伝統芸能の継承・発展	伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護・活用の推進 市史の編集		
		㉝ 文化財の保存整備等の推進	文化財の実態調査の推進 文化財の保護・活用の推進	18	
		㉞ 歴史を活かしたまちづくりの推進	市民主体の文化財の保存整備と保護・活用の推進		
		㉟ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用等の充実	市関係資料の収集・保存と市民活用の推進 博物館事業の充実	19	
		㊲ 郷土学習の推進	イガルーシマ文化財ガイドの育成 イガルーシマ文化財教室の開催・副読本の発刊	20	
基本方向を支える環境整備	⑳ 教育制度の改革と推進体制の強化	学校評議員制度、コミュニティ・スクールの取組			

## 1 幼児教育の充実

### 基本施策 ①幼児教育の充実

指導部 指導課

#### I 事業目的(内容)

近年の少子化や核家族化、情報化、女性の社会進出の拡大等、幼児を取り巻く環境の著しい変化により、保護者や地域社会の幼稚園教育に対するニーズが多様化してきている。そのため、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施が重要である。その中で幼小連携の推進や、研修の充実を図ることで幼児教育の質の向上を図り、心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する幼児を育成する。

#### II 取組状況

##### 【教育課程】

幼小中連携事業を中心に各中学校区において目指す幼児・児童の育ちを共有し、幼小の円滑な接続が行われるように、研修を行い接続カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)の作成、見直しを行った。

- ① 幼稚園教諭の資質向上を図るために、全幼稚園教諭を対象にした幼稚園教諭研修会や、幼稚園実践報告会において、実践研修、研究協議、講演会を行い内容を充実させた。



(小学校との交流)



(研究協議の様子)

##### 【2年保育】

- ① 長期的な見通しを持った計画の下、2年保育においては生活や遊びの中で豊かな体験を通して「生きる力」の基礎である人とかかわる力や思考力、感性や表現力を高める取り組みを実施した。



(友達と関わりながら遊ぶ様子)



(好きな遊びの様子)



### Ⅲ 事業の成果

#### 【教育課程】

- ① 平成 29 年度より保幼小連絡協議会<sup>※1</sup>を開催しそれぞれの取り組みや接続期において留意していることを共有し、それぞれの役割等の理解につなげることができた。
  - ② 幼稚園実践報告会では、10 年経験者研修課題研究報告「友達と遊びやかかわり合いを深めていくための環境作りや援助の工夫～環境との出会わせ方の工夫を通して～」の研究成果、各園の教育実践の研究成果を共有し、教師の意識の変容や保育の実践力の向上につなげることができた。
- ※1: 主な参加者: 小学校教頭、幼稚園教諭、小学校幼小連携担当、保育園保育士等

#### 【2年保育】

- ③ 長期的な見通しをもった2年保育の教育課程に基づき、幼児の興味・関心や発達に即した環境構成や教師のかかわり等の適切な指導を行った。その結果、生活習慣の定着、自己発揮や自己抑制する態度、主体的に活動に取り組む幼児の育成につながっていることが、研修事例から分かった。

#### ◎成果指標(基本施策① 幼児教育の充実)

指標名・指標の説明	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保幼小連絡協議会	保幼小連絡協議会の実施		・保幼小連絡協議会の充実 ・接続カリキュラムの見直し	

### Ⅳ 事業の課題と今後の対応

#### 【教育課程】

- ① 保幼小連絡協議会において、連携体制を築くために、継続的な協議会の必要性や幼小接続カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)については、学びをつなぐ連携の在り方に学校間差がみられた。特にスタートカリキュラムにおいては、幼児期で培った力を土台にし、幼児の持っている力を引き出せるように留意した作成が求められる。そのため、教諭向けの研修、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭向けの合同研修会等の充実に努め、それぞれの役割や連携していく上での視点を揃えていくようにする。
- ② 幼稚園教諭は幼児を理解し、活動や個に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、保護者への対応等も求められている。しかし、現在多くの臨時教諭がその重責を担っている。幼児教育の充実・発展のためにも、計画的な本務教諭の配置に努める。

#### 【2年保育】

- ③ 今後も、2年保育の良さを活かせるように職員、保護者間の連携を深め充実した教育計画を立てて実践する。幼稚園における幼児の育ちを保護者等に伝えていくことで、求められる幼稚園に近づけていく。

1 幼児教育の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>保幼小連絡協議会を通して、保幼小各々がその役割について理解するとともに、連携の重要性について理解することができた。</p> <p>幼児の健全な心身の発育・発達には、幼児期にふさわしい生活を通じた教育を展開することが重要であり、継続が必要である。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○保育園、幼稚園、小学校のスムーズな接続については長年の課題であったが、保幼小連携協議会が組織開催され互いにそれぞれの発達段階における育ちの理解ができたことを評価したい。今後は理解にとどまらず、保育園、幼稚園で培った力をスムーズに繋ぐ教育課程の作成が求められる。特に小学校1年生スタート時期においては配慮事項、留意事項等を教育課程に明記し、日課・週時程の弾力的な運用が必要なのではないか。検討していただきたい。</p> <p>○幼稚園教育の質を高め、保護者のニーズに応えるためにも本務教諭の配置を計画的に進め、本務率を高めていただきたい。(宮城)</p>		

## 2 学力向上の推進

### 基本施策 ②わかる授業の構築

指導部 指導課

#### I 事業目的(内容)

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 宜野湾市の学校教育「宜野湾市学力向上推進プロジェクト」のもと、市内全幼小中校が統一、徹底、連動した学力向上を推進する。

#### II 取組状況

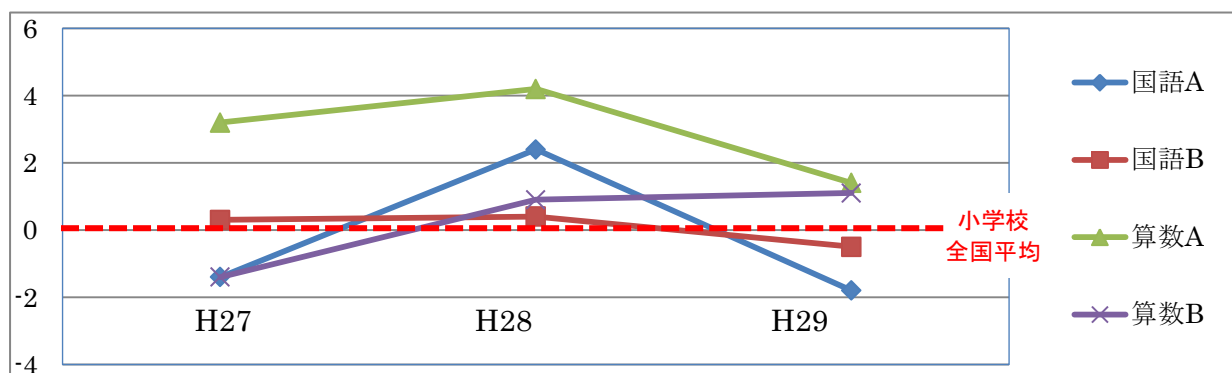
- ① 「わかる授業」の構築のため、学校訪問等を通して授業づくりを中心に指導助言を行った。
  - ② 「間をそろえる、つなぐ教育の推進」徹底のため、『ぎのわん授業スタンダード\*』に統一した学習スタイルを推進した。
  - ③ 幼小中連携のモデル校を指定し、各小中学校の授業づくりにおける協働実践の参考事例とした。
  - ④ 全小中学校へ学習支援員(1名)を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。
  - ⑤ ICT機器の活用について、はごろも学習センターと連携したことで効果的な教科指導となり分かりやすい授業につながった。
  - ⑥ 校長会や教頭会において、各種学力調査の結果を分析し、授業改善のポイントを示した。
  - ⑦ 市教職員研修会では講師を招き、新学習指導要領に基づく授業づくりについて講演会を行った。
- ※「ぎのわん授業スタンダード」とは、本市全体で、1単位時間の授業におけるめあて・まとめの記述等を徹底・統一した学習スタイル。

#### III 事業の成果

##### ① 小学校

(ア) 全国学力・学習状況調査結果(平成29年4月実施)

- ・算数A(主として知識)では、全国平均正答率を上回った。
  - ・算数B(主として活用)では、全国平均正答率を上回り、向上が見られる。
  - ・国語(主として知識A)、国語B(主として活用)において正答率の低下はあるが、全領域の平均正答率では、全国平均正答率を上回る。(H27:-0.3p H28:+2p H29:+0.05p) p=ポイント
- 【各領域における平成27~29年度の調査結果から正答率の推移】(ポイント)平成29年度末



(イ) 沖縄県学力到達度調査結果（平成 30 年 2 月実施）

- ・3年生の国語、算数において、市内平均が県平均を上回っている。
- ・4年生の算数において、市内平均が県平均を上回っている。
- ・5年生の国語、算数、理科において、市内平均が県平均を上回っている。また、算数、理科では県平均を2ポイント以上、上回っている。

小学校3年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数
宜野湾市	71.1	80.3
中頭地区	70.5	80.1
県平均	70.4	80.2
県との差	+0.7	+0.1

小学校3年生調査教科：国語、算数の2教科

小学校4年生平均正答率 (%)

対象\教科	算数
宜野湾市	60.7
中頭地区	58.6
県平均	59.0
県との差	+1.7

小学校4年生調査教科：算数のみ

小学校5年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数	理科
宜野湾市	68.2	57.4	58.4
中頭地区	66.9	55.6	56.1
県平均	66.7	55.1	55.6
県との差	+1.5	+2.3	+2.8

小学校5年生調査教科：国語、算数、理科の3教科

小学校6年生平均正答率 (%)

対象\教科	算数
宜野湾市	65.5
中頭地区	65.8
県平均	65.7
県との差	-0.2

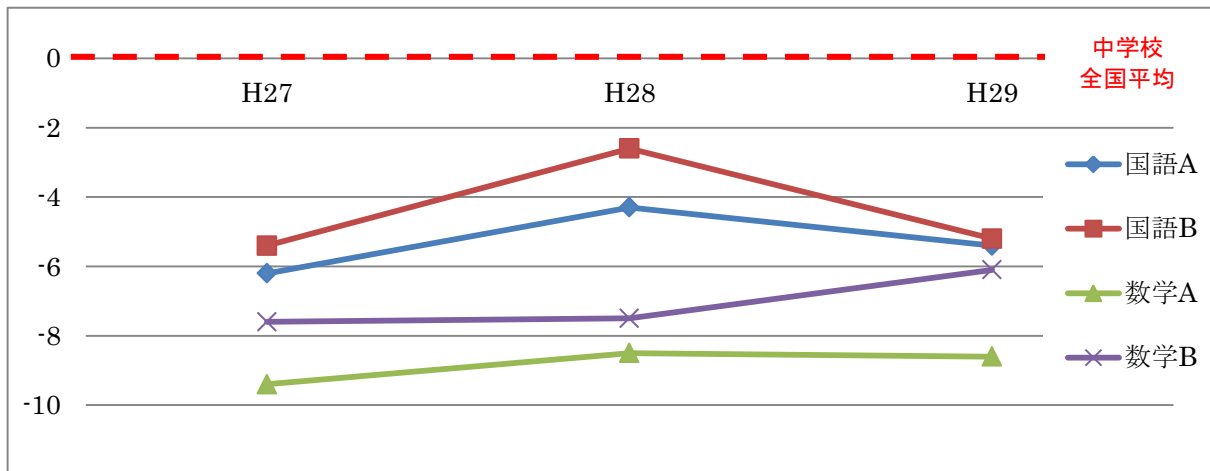
小学校6年生調査教科：算数のみ

② 中学校

(ア) 全国学力・学習状況調査結果（平成 29 年 4 月 実施）

- ・国語A、国語Bでは、市内正答率が全国水準を維持している。
  - ・数学Aでは、市内正答率が全国水準に近づく傾向にある。
  - ・数学Bでは、市内正答率が全国水準に近づき、向上が見られる。
- (数学Bについて、H28：-7.5p 差 H29：-6.1p 差へ改善)
- ・全領域の平均正答率は、全国平均の-6.3p で、全国水準に近づき改善の傾向にある。

【各領域における平成 27～29 年度の調査結果から正答率の推移】（ポイント）平成 29 年度末



## (イ) 沖縄県学力到達度調査結果 (平成 30 年 2 月 実施)

- ・2年生の全教科で、市内平均正答率が、中頭地区平均正答率を上回っている
- ・国語、英語では、市内平均正答率が、県平均正答率を上回っている。

中学校1年生平均正答率(%)

対象\教科	数学
宜野湾市	37.7
中頭地区	38.0
県平均	40.8
県との差	-3.1

中学校1年生調査教科  
: 数学のみ

中学校2年生平均正答率 (%)平成 29 年度末

対象\教科	国語	社会	数学	理科	英語
宜野湾市	60.8	44.6	44.2	36.3	54.8
中頭地区	59.4	44.6	42.1	35.8	52.1
県平均	60.5	46.4	45.4	37.4	54.1
県との差	+0.3	-1.8	-1.2	-1.1	+0.7

中学校2年生調査教科  
: 国語、社会、数学、理科、英語の5教科

## ◎成果指標(基本施策②)「全国学力・学習状況調査結果」

(%)平成 29 年度末

指標名・指標の説明		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校 正答率総合平均値の全国との差	目標	±0	±0	+3.0
	実績	+2	±0	
中学校 正答率総合平均値の全国との差	目標	-5.0	-5.0	-3.0
	実績	-5.7	-6.3	

## IV 事業の課題と今後の対応

- ① 各種学力調査の平均正答率に学校間差が大きく、小学校においては学級間差、中学校では教科間差の開きが見られる。基礎、基本を確実に習得させるため、間を縮め、そろえる取り組みを徹底し、「ぎのわん授業スタンダード」の統一した学習スタイルを推進する。(全国学力・学習状況調査結果、県学力到達度調査結果から)
- ② 平均正答率の学校間差を縮めるため、学校訪問等の実施により、授業改善の視点や全職員体制で行う学力向上への取り組み等について、各学校の実態に応じた助言を行う。
- ③ 全国学力・学習状況調査から、小中学校において、国語A、国語Bの正答率に課題が見られるため、学校ごとに結果分析を行い、実態に応じた授業改善について指導助言を行う。
- ④ 県学力到達度調査の結果から、各中学校区において課題のある小学校6年生算数と、中学校1年生数学の正答率について、情報を共有し授業方法の統一や課題の授業改善など、協働実践ができるよう幼小中連携事業を推進する。

2 学力向上の推進

2 学力向上の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果、小学校全教科領域で全国水準を保ち、算数A、算数Bで全国平均正答率を上回った。中学校では、全教科領域で全国水準に近づくなど成果を上げている。今後も本市児童生徒の学力向上のため継続が必要である。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○学力は、『①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力、その他の能力の育成、③主体的に学習に取り組む態度の育成(学習意欲)』の3つの要素から成り、①は見える学力、②は見えにくい学力、③は見えない学力、と言われている。教師は焦らず欲張らずに、しかし基礎・基本は徹底し、子ども達の学ぶ楽しさも意識して学力向上の取り組みを継続していてもらいたい。何よりも教師自身が教材研究を楽しむことである。小学校は全国水準で、特に算数に関しては全国を上回っていることは、先生方の取り組みの大いなる成果である。中学校は依然として厳しい状況ではあるが、小学校のこれまでの状況を踏まえると、数年後には全国に追いつくものと考えられるので、今は焦ることなく、学ぶ意欲を大切にしながら取り組んでいてもらいたい。その中でも、数学Bは前年度に比べて上昇しており、「活用力」が向上していることは特筆すべきであり、これも成果として捉えたい。(多和田)</p>		

### 3 特別支援教育の推進

#### 基本施策 ③特別支援教育の充実

指導部 指導課

#### I 事業目的(内容)

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育や共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高め学校生活や日常生活上、学習上の課題を克服するため、各学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行う。

#### II 取組状況

- ① 臨床発達心理士が学校巡回し、保育参観・授業参観を行い、学校長・校内特別支援教育コーディネーター・担任と教育相談を行った。また、必要に応じて心理検査を行い、学校と連携し、保護者へフィードバックを行った。
- ② 支援員の資質向上のため年2回(4月・1月)に支援員研修会を行った。
- ③ 各学校からの特別支援教育支援員派遣申請により、特別支援教育支援員を予算の範囲で配置した。

##### 特別支援教育支援員の配置人数等

特別支援教育支援員	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
申請人数(人)	187	272	402
配置人数(人)※	72	74	77
配置日数(日)	11,955	13,604	14,967

※特別支援教育支援員は1人で複数人の幼児児童生徒の支援を行っている。

#### III 事業の成果

- ① 支援を必要とする幼児児童生徒が増えていることに応じて、支援員の人数を増やし、一人一人に則した細やかな支援をすることができた。
- ② 支援員対象の研修を継続して実施することで、充実した支援を行うことができた。

(校長、担任の声)

- ・幼児児童生徒一人一人に寄り添い、継続して支援することにより、安心して楽しく学校生活を送ることができている。
- ・特別支援教育支援員が特別支援教育コーディネーターや担任とよく連携を取っており、学級においてチームワークの取れた支援ができている。



(保護者の声)

- ・苦手なことを助けてもらったり、声かけしてもらったりすることで、クラスに馴染むことができ、学校が好きになっている様子が見られる。
- ・支援員等の協力により、自分の思いを言葉で伝えることや、集中して話を聞くことを苦手としていた幼児児童生徒に、改善の傾向が見られる。
- ・子どもにとって安全安心な生活を確保できていることで、保護者として安心である。
- ・子どもを見守ってくれる方がいることで、安心して学校へあずけることができる。

(各幼小中学校特別支援教育コーディネーターの声)

- ・臨床発達心理士に保育参観、授業参観をしてもらい、気になる幼児児童生徒の様子や、周囲に関わる支援のアドバイスをもらえることがありがたい。
- ・気になる幼児児童生徒については、心理検査を行い、担任に対して保護者へ分かりやすく説明するためのアドバイスをしてもらったり、必要があれば専門的な立場からの意見を直接保護者にフォローアップしてもらったりしていることが幼児児童生徒の支援につながっている。

上記の声から、特別支援教育に対する支援の取り組みが評価されている。

◎成果指標(基本施策③ 特別支援教育の充実)

(%)平成 29 年度末

指標名・指標の説明	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特別支援教育に対する満足度目標	60	65	70
学校評価を基にした満足度	100	100	
保護者評価を基にした満足度	79	81	

IV 事業の課題・今後の対応

- ① 巡回相談等で得た情報を共有し、支援につなげていくことを継続して行う必要があるため、臨床発達心理士は巡回先で学校長、校内特別支援教育コーディネーター、保護者から意見や要望を聞いたり、関係機関と連携を取りながら、心理検査や教育相談を継続して行っていく必要がある。
- ② 引き続ききめ細やかな支援をするためには、支援員の資質向上を図っていく必要があるため、研修会の内容を工夫し継続して行う。また、特別支援教育コーディネーターや担任との共通理解を図っていくことが重要であるため、各学校・園における事例を交えた研修会も行う。
- ③ 支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、支援員の安定的な人材を確保し、支援に関する研修会を行い、クオリティーの高い支援につなげ、インクルーシブ教育の推進に努める。



3 特別支援教育の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>特別支援教育支援員を増やし、支援を要する幼児児童生徒にきめ細かな支援を行なうことができた。特別支援教育の充実は重点施策であり、支援を要する幼児児童生徒も年々増加していることから、より一層積極的に推進し、継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○臨床発達心理士、特別支援教育コーディネーター、学級担任、特別支援教育支援員の連携による取り組み・支援の成果が校長、教職員、保護者の声から読み取れる。さらに幼児児童生徒のニーズに合った支援を行うためには、支援員の資質向上を図る年2回の研修会を継続していくことに加えて学校全体で情報を共有できる雰囲気作り、場の設定が必要ではないか。教職員・支援員が日常的なコミュニケーションの中であるいは校内研修の中で幼児児童生徒の理解を図り、意見交換を行うことで支援員の安心感や意欲の向上、自信につながっていくと考える。○JTによる資質向上を図っていただきたい。学校全体として我が子を育てている姿は保護者の信頼につながり、おのずと特別支援教育への保護者評価も高まることが期待できる。(宮城)</p>		

## 4 いじめ防止の取組

## 基本施策 ⑦人権教育の推進

指導部 指導課

## I 事業目的(内容)

- ① 自他の生命・人権の尊重、思いやりの心をはぐくむ教育等、心の教育を充実させ、いじめの未然防止、「いじめを許さない学校」作りに取り組む。
- ② 各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、実効的ないじめ対策が行われるよう、指導体制を確立する。
- ③ いじめ防止対策推進法の施行(平成25年9月)から相当の期間が経過したものの、全国的に学校現場における法に基づく対応が十分とは言えない状況等を踏まえ、いじめ認知に係る学校間の認識をそろえるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。

## II 取組状況

- ① いじめに関するアンケート「市いじめ特化アンケート(7月、12月、2月)」を実施し、市いじめ問題専門委員会において、本市のいじめの現状について協議した。
- ② 「宜野湾市いじめ防止基本方針」と整合する各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを、市内全小中学校において行なった。
- ③ いじめ防止に係る3つの組織を位置付け、役割を明確にした。(いじめ防止対策推進法)
  - (ア) 市いじめ問題対策連絡協議会(所管:市教育委員会)  
いじめの未然防止のため、関係機関の会員14人が年2回、はごろもサポートネットワーク(HSN)会議に参加した。
  - (イ) 市いじめ問題専門委員会(所管:市教育委員会の附属機関)  
いじめ問題の調査、いじめの早期解決・早期対応について、8月と1月に定例会を開催した。
  - (ウ) 市いじめ問題調査委員会(所管:市総務部の附属機関)  
重大事態について、再調査が必要な場合に開催される。
- ④ 本市生徒指導・教育相談担当者等合同研修会を開催し、安心安全な魅力ある学校づくりを推進することを主旨とした講演会を実施した。

	いじめの認知件数			(件)平成29年度末
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(平成28年度比)
小学校	10	266	51	-215
中学校	22	19	25	+6
合計	32	285 <sup>※1</sup>	76 <sup>※2</sup>	-209

※1 平成28年度の件数増加は、教育相談・生徒指導担当研修会において、「いじめの定義」の再確認と、小さな「いじめ」も必ず報告し、解消件数につなげる事などを研修した事によるもの。

※2 平成29年度の減少は、未然防止の取り組みと丁寧な指導による減少と思われる。

	いじめの解消率 <sup>※1</sup>		(%)平成29年度末 <sup>※2</sup>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	調査無し	95.0	80.3
中学校	調査無し	78.9	76.0

※1「いじめの解消率」とは、少なくとも以下1、2の要件が満たされている状態。

- いじめ行為が止んで少なくとも3ヶ月以上、経過していること。
- 被害児童生徒や保護者に面談等で、心身の苦痛を感じていないと確認できていること。

※2 平成29年度の認知件数76件中16件が継続指導中。1月～3月の「いじめ」は、件数に入るが解消数には入らない。

### Ⅲ 事業の成果

- 市いじめ防止基本方針と整合する学校のいじめ防止基本方針の見直しが市内全学校で行われた。学校経営計画にいじめ防止の取り組みと指導方法が明確に示されるとともに、情報が共有化された。また、教職員間、関係機関、専門家、地域、学校を支援する組織等との連携、協働体制も整った。
- 市生徒指導・教育相談担当者等合同研修会において、専門的な講演会を開催することを通して「生徒指導の3つのポイント<sup>※3</sup>を生かした授業づくり」や「支持的風土づくり<sup>※4</sup>」等、これからの魅力ある学級経営や、いじめ防止につながるヒントにつながった。  
 ※3「自己存在感を与えること」「共感的な人間関係を育てること」「自己決定の場や機会を与えること」  
 ※4 信頼関係や温かい人間観を築き、自分の考えや思いを安心して表現できる環境。
- 各学校においては、魅力ある学校づくりや道徳の活用、人権擁護員による講演会など、未然防止に力を入れている。「いじめ」が発生した場合は担任任せにせず組織での対応ができています。

#### ◎成果指標(基本施策⑦ 人権の推進)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度
人権擁護委員との連絡会の開催 (校長・教頭会にて)	目標	年1回	年1回	年1回
	年1回	実施	実施	
いじめ問題に関する「対策連絡協議会」 「対策審議会」の設置・開催	目標	年2回	年2回	年2回
	年2回	実施	実施	
「いじめ問題調査委員会」の設置・開催	必要時	開催なし	開催なし	

### Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- 学校いじめ防止基本方針は、組織的で実効のないいじめ対策が行われるよう毎年見直しが必要である。また、学校のホームページにも自校の基本方針を公開する必要があるため、定期的に点検、支援する。
- 学習指導要領一部改正(平成27年3月 文部科学省)を踏まえ、平成30年度からの道徳教育の完全実施に向け、実践的な研修を計画、強化し、「いじめ」の未然防止に向けて市内各小中学校へ波及・浸透させる必要がある。

- ③ 生徒指導・教育相談担当研修会の実施により、「いじめ」の認知への取り組みが高まったことから、「いじめ」の未然防止に向けて、「いじめ問題専門委員会」より助言のあった対応の仕方に取り組む。

4 いじめ防止の取組		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>いじめ防止に係る理解が各学校に浸透し、施策は良好である。いじめは、「いつ、どの学校においても起こりうるもの」として、いじめに繋がる可能性のある事例等に対し、適切に対応することが重要である。いじめの未然防止や早期発見・早期対応の観点からも、今後も継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、いじめ防止の取り組み、指導方法が明確に示されたことは教職員のみならず保護者、市民にとっても心強い。教職員、関係機関、地域、学校を支援する組織等との連携・協働体制が整ったことでなお一層、情報が共有され迅速な行動連携が行われる。いじめの防止・解決につながると期待できる。是非ホームページ等で公開し周知を図っていただきたい。</p> <p>一方、いじめをゆるさない学校づくりは事業の成果②にあるように「自己存在感」、「共感的」、「自己決定の場」、「支持的風土」等をキーワードとした学級経営、学校経営が礎となる。校長・教頭、教職員への専門的な研修は今後も継続して行うことが肝要である。(宮城)</p>		

## 5 心の教育の充実

### 基本施策 ⑧道徳教育の推進

指導部 指導課

#### I 事業目的(内容)

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等の「心の教育」の充実に努める。

#### II 取組状況

- ① 各小中学校においては、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として、新たに位置付けられることを受け、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に指導を行った。
- ② 「考え、議論する道徳」への質的転換に向けて、よりよい道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において実施した。
- ③ 各小学校において、平成 30 年度から完全実施となる「特別の教科 道徳」の新学習指導要領に即した指導計画作成を行った。
- ④ 「特別の教科 道徳」の実践と評価について、全小中学校の道徳教育推進教師に対し、琉球大学の講師による師研修会を実施した。

【授業の様子】



大謝名小学校



普天間第二小学校

### Ⅲ 事業の成果

- ① 道徳の授業において、発問の工夫に加え、ペアやグループ学習で意見を交流する場面等、授業形態を工夫する授業が見られた。
- ② 琉球大学の講師による道徳教育推進教師の研修会において、発問等の授業づくりや道徳の評価について示すことができた。
- ③ 各小学校において、平成 30 年度から完全実施となる「特別の教科 道徳」の新学習指導要領に即した年間指導計画を作成することができた。

◎成果指標(基本施策⑧ 道徳教育の推進)

平成 29 年度末

指標の説明/指標年度		平成29年度	平成30年度
保護者や地域向け公開授業の小中学校 実施校(%)	目標	100	100
	実績	100	
地域人材を活用した道徳授業の小中学校 実施校(校)	目標	13	13
	実績	6	

### Ⅳ 事業の課題及び今後の対応

- ① 「特別の教科 道徳」について、文部科学省所管「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、研究校として指定を受けた宜野湾小学校の道徳教育の研究実践を他校へ発信し、道徳教育における授業力の向上を推進する。
- ② 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業改善を進めるため、学校訪問等の実施し、各学校における取り組みの実態に応じた助言を行う。
- ③ 道徳推進担当教師が参加する各種研修会等の内容を、全職員へ周知するため、校内における伝達研修や研修資料の配付等を通して、全職員体制で児童生徒の道徳教育に推進する体制づくりについて助言を行う。
- ④ 新学習指導要領に即した「特別の教科 道徳」の完全実施について、宜野湾市教職員研修会を通して、道徳教育の理論や実践研修を行う。(小学校:平成 30 年度、中学校:平成 31 年度より完全実施)



5 心の教育の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>各小中学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」として学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に指導を行うとともに、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図っているところである。今後も継続が必要である。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○豊かな心の育成はすべての教育課程を通して行われなければならないが、道徳の授業はその要となる。平成30年度から実施される「特別の教科・道徳」の推進にあたって学習指導要領に即した年間指導計画の作成・授業づくり・評価等について専門家を招いての研修や学校を指定しての研究は現場教師の実践に大きく寄与するものと期待できる。是非、各学校で研修や研究の成果を共有し児童生徒が自分の考えを持ち議論できる授業づくりに生かしてほしい。</p> <p>○道徳の評価は初めてのことであり、教科と異なり数値化が難しい。今後継続して研究を深め、豊かな心の育成につながる評価を工夫していただきたい。(宮城)</p> <p>○「心の教育」は、道徳の時間が中心となってくるが、学校教育活動の全てにおいて意識して取り組むべきであるとする。どの授業でも、どのような活動においても、教師自身が人権意識を持って臨まなければならない。重要なのは、教師自身が児童生徒にとって大人の手本となり、そして模範とならなければならないことである。道徳を指導する以前の問題として、教師がそのことを自覚しておかなければならない。行政は、「教科道徳」を新しいものではなく、今までも行われている取り組みを、「道徳」として認識させ、再確認することであり、学校の精神的な負担を軽減することも必要なのではないか。(多和田)</p>		

## 6 学校給食を通じた食育の推進

### 基本施策 ⑩食育の推進

指導部 学校給食センター

#### I 事業目的(内容)

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものである。「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させるため、学校給食を中心として児童生徒の食に対する意識、関心を高める指導の充実を図る必要がある。学校と給食センターとの連携を図り、児童生徒の望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育むため食育を推進していく。

#### II 取組状況

##### ① 学校・給食センターとの連携

- (ア) 食育授業(チームティーチング:複数の教師が協力して行う授業方式)、給食の時間の指導
- (イ) 食物アレルギー処遇会議の開催
- (ウ) バイキングスタイル給食等の特別給食の提供
- (エ) 市ホームページで給食だより、献立表等の食に関する情報の発信
- (オ) 地産地消の実施

##### ② 食育関連会議等への参加

- (ア) 宜野湾市食育担当者連絡会(年3回)
- (イ) 中部地区学校給食事務研究会(年6回)
- (ウ) 宜野湾市健康づくり推進協議会(年1回)

##### ③ 就学時健康診断への参加(食物アレルギー対応等)

市内9幼稚園及び集団健診2回

##### ④ 全国学校給食週間(1/24~1/30)の実施

宜野湾小学校、大謝名小学校で学校給食状況視察の実施

#### III 事業の成果

##### ① 学校・給食センターとの連携について

(ア) 平成29年度の食育授業(チームティーチング)等実施回数 (回)

	食育授業	給食時間の指導	食育講話
実施回数	74	115	10

- (イ) アレルギー除去食等の申請を行った児童生徒に対して、平成29年度は54回の個別アレルギー処遇会議<sup>\*</sup>を実施することで、学校、保護者、学校給食センターの連携が図られ、アレルギーをもつ児童生徒へ安心・安全な給食を提供することができた。

<sup>\*</sup>食物アレルギー処遇会議の構成員(各学校単位)

・学校長 ・給食担当教諭 ・養護教諭 ・学級担任 ・給食センター所長 ・給食センター管理係職員  
 栄養教諭または、学校栄養職員 ・児童生徒及び保護者



(ウ) 小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にバイキングスタイルの給食や、シイラの姿揚げ等の特別給食を提供することにより、取分けの順番を守り、自分自身の食べられる量の把握、マナー、食材の種類、楽しく食べる等を学習することができた。

(エ) 市ホームページに、毎月の給食だよりや献立表等の掲載のほか、毎日の給食の写真を掲載するなど、給食に関する情報を積極的に発信することで学校給食への関心と、食への理解を高めることができた。

(オ) 市内及び近隣市町村の農家から直接農作物を仕入れ、給食として提供することで、地域で生産される作物の知識を習得させることができた。

(Kg)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
野菜総量(kg)	64,457	30,876	31,248
内: 市内農家仕入(kg)	29,820	19,990	21,844
内: 近隣農家仕入(kg)	34,637	10,886	9,404

② 食育関連会議等に参加することで関係部署の取組状況、ホームページでのレシピ紹介や料理教室等参考とすることができた。

③ 就学時健診に参加することで、食物アレルギー等を有する児童を事前に把握することが可能になった。

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
除去食実施人数	38	31	35

④ 学校給食状況視察を宜野湾小学校・大謝名小学校の2校で実施することにより、学校給食の意義、役割等について理解を深め関心を高めることができた。また、児童生徒と会食・懇談をすることで、学校給食の実態を把握し今後の学校給食の在り方を考えることができた。



シイラの姿揚げ給食の様子



食育授業(チームティーチング)風景

## ◎成果指標(基本施策⑩ 食育の推進)

(%)

指標名・指標の説明			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
栄養職員と連携した 授業の実施率	小学校	目標	100	100	100
		実績	100	100	100
	中学校	目標	50	60	100
		実績	100	100	
食に関する年間指導計画作成率			目標	100	100
			実績	84.6	76.9

## IV 事業の課題・今後の対応

- ① 食育授業(チームティーチング)では、学校との連携を図りながら学校栄養職員及び栄養教諭を中心に学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間を始めとする関連教科等における食に関する指導の充実を図る。
- ② 食物アレルギーの原因食品は多岐にわたり、給食センターでは特定原材料7品目(えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生)の除去食を対応しているが、複数の原因食品を持つ場合には、食物経口負荷試験を受診するよう促す等、学校・給食センター・保護者の連携が必要である。
- ③ 全国学校給食週間に合わせた学校給食状況視察は、2年ぶりの再開となった。学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食の一層の充実と発展を図るため毎年開催する。
- ④ 地産地消の取り組みは、農家の高齢化や天候に左右されやすいため、市内及び近隣市町村の登録農家を増やす必要がある。

6 学校給食を通じた食育の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>施策は良好である。今後も各学校と給食センターが連携を密にとり、児童生徒が望ましい食生活を送ることができるよう推進していく。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○学校と給食センターとの連携により食育授業、給食時間の指導、食育講話が計画的に実施され、児童生徒の食に関する知識、望ましい食習慣、食事マナーの育成が図られている。</p> <p>また、アレルギーを持つ児童生徒への対応としてアレルギー除去食の提供は保護者、児童生徒が安心して安全に学校生活を過ごす大きな支えになるとともに食を選ぶことの大切さを学び自立した食生活を送る基となる。今後とも学校と給食センター、保護者のより良い連携により、児童生徒の食育を充実させて頂きたい。(宮城)</p> <p>○学校給食における食育の難しさは、食生活の全てを管理できないところにある。「食事のマナー」や「食文化の理解」については、学校で十分に指導できるが、「望ましい食習慣の定着」に関しては、家庭との連携や協力が不可欠である。その重要性を理解してもらい、保護者や地域と一緒にあって効果的な食育を継続して欲しい。</p> <p>一方、食物アレルギーも多岐にわたるなど、一律な指導もできない状況にあり、学校における苦労は計り知れないものがあると推測される。ただ、子ども達の安全に関する事なので、この点に関しても保護者との連携を、気を緩めることなく継続してもらいたい。成果指標の中にある「食に関する年間指導計画作成率」の実績が100%になっていないのは早急に対処・指導すべきではないか。(多和田)</p>		

## 7 学校、家庭、関係機関との連携強化

### 基本施策 ⑪教育相談・支援体制の推進

指導部 青少年サポートセンター

#### I 事業目的(内容)

子どもの抱える様々な課題(不登校、非行、いじめ、情緒、行動面に関すること等)や児童虐待など様々な問題に対して、SSWを青少年サポートセンター(以下「センター」と表記する。)及び市内小中学校に配置し、また、臨床心理士及び青少年教育相談指導員をセンター内に配置して、その問題行動の未然防止や改善のために、早期に把握し、学校、家庭、地域及び関係機関、団体と連携を図りながら教育相談、寄り添い等の支援活動体制を充実させる。

#### 【配置場所ごとの職種と職務】

センター(第一教育相談室)配置

・【SSW】とは、スクールソーシャルワーカーの略称で、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者をいう。

※ SSWアドバイザーは、支援の方向性を示し、SSWコーディネーター及び学校配置SSW(相談指導員)(以下「学校配置SSW」と表記する。)の支援の統括を行い、迅速で適正な支援提供に努め、関係機関をつなぎ問題改善に働きかける。

※ SSWコーディネーターは、来所児童生徒の相談、支援や担当校区の学校配置SSWとの情報、行動連携により支援の必要性を把握し、学校や関係機関等と連携し、協力体制を構築して支援にあたる。

市立公立小・中学校配置

※ 学校配置SSWは、配置された学校で支援の必要な児童生徒を把握し、関係教職員の指示のもと、登校支援、寄り添い支援を行いセンター配置の相談支援担当者と連携しながら、児童生徒の抱える問題に寄り添う。

センター(第二教育相談室)配置

※ 臨床心理士は、相談の受理面接(インテーク)を行い、主訴をみためて支援の方向性を決定する等相談業務を統括し、継続的なカウンセリングを通して、児童生徒の問題行動の改善に働きかける。

※ 青少年教育相談指導員は、臨床心理士の指示のもと、主訴に見合った相談支援、体験活動等を行う。

教育相談室相談員の配置状況

(人)

第一教育相談室		第二教育相談室	
SSWアドバイザー	SSWコーディネーター	臨床心理士	青少年教育相談指導員
1	4	4	3

#### II 取組状況

① 臨床心理士で受理面接(インテーク)を行い、主訴の見極めを行った。また、支援係の二つの教育相談室の情報連携、共有のため事務所を統合して、相談業務の充実を図った。

② センター配置の相談支援担当者が学校現場に出向き、学校配置SSWとの情報・行動連携に努めた。また、学校配置SSWが、PTA 車両の活用ができるよう学校に働きかけ、登校支援業務の円滑な業務推進に取り組んだ。

- ③ 第二教育相談室は、適応指導教室や学校復帰へのステップとして週に一回、小集団活動(ピッコログループ)を支援に取り入れるとともに、通級児童生徒の保護者会を設け、臨床心理士等の講話や同じような悩みを持つ保護者同士の情報交換ができる場所の提供をした。
- ④ 支援業務のスキルアップのため研修会(青サポ実務者研修会)等の開催やセンター主催の会議(はごろもサポートネットワーク会議)等への参加を学校配置SSWにも義務づけ、資質や技能の向上に努めた。
- ⑤ 連携会議やはごろもサポートネットワーク会議等を開催して、学校管理職や生徒指導主任、教育相談担当へ青少年サポートセンター業務やSSWの活用について周知した。

## 教育相談室ごとの支援状況の推移

(人)

年度	教育相談室	相談者数	学校復帰	中断 <sup>※1</sup>	進学・就職 主訴解決	転校・単発等	継続支援 (次年度へ)
平成 27 年度	第一	5	1	0	3	0	1
	第二	73	4	5	17	6	41
平成 28 年度	第一	5	0	0	4	1	0
	第二	103	5	9	17	22	50
平成 29 年度	第一	17	0	0	8 <sup>※2</sup>	2	7
	第二	112 <sup>※3</sup>	5	9	22	20	56

※1 相談者側からの理由による相談中断者数。

※2 不登校傾向にあった生徒に対し両相談室で連携して対応し通級相談、学校への訪問相談等を実施し、通級生の中から高校へ5人、専門学校へ1人が進学し、2人が就職した。(定時高校に進学し、就職をした数値は進学に含めた。)

※3 第二教育相談室の相談者数の内訳は、就学前6人、小学生61人、中学生40人、既卒生5人の計112人であった。また、その相談延べ件数は、就学前20件、小学生565件、中学生473件、既卒生22件の計1,080件。

## 学校配置SSWの活動状況の推移

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
SSW学校配置数(人)	4	4	14	15	17	17
支援児童生徒実数(人)	80	126	626	452	714	739
支援活動延数(件)	1,213	1,708	17,443	15,203	26,410	14,529

※支援活動延数の平成29年度の減の理由については、任用の遅れや途中退職で配置不在期間があったこと、SSWが経験や研修等を積むことで、資質が向上し、児童生徒一人ひとりの必要に応じた寄り添い支援が実践できたことなどが考えられる。



第一教育相談室で学校に行けない子どもの居場所としての体験活動(おだんご作り)



第二教育相談室の小集団活動(ピッコログループ)で助産師による「誕生学講座」をとおして命の大切さを学ぶ



### Ⅲ 事業の成果

- ① 第一教育相談室と第二教育相談室の事務所を一つにできたことで、来所児童生徒対応の状況が見えるようになり、事務も効率的になった。臨床心理士がまず受理面接(インテーク)を行うことで、特性を見極めた支援が提供でき継続した支援につながった。
- ② 学校復帰や適応指導教室へのステップとして小集団活動(ピッコログループ)を支援に取り入れたことにより、継続した来所相談が増え、通級児童生徒の保護者会を設けたことにより、同じような悩みを持つ保護者同士が専門職員の講話等をとおして、必要な情報を得たり、交換したりできるようになった。
- ③ 支援の継続により心理的情緒的不安のため学校や人混みが苦手でほとんど外出ができなかった子が、学校に入ることができた。また、来所初めは笑顔が見られず小集団グループに加わることもできなかった子が、スムーズにグループに加わるようになる等、行動面の好変容が見られた。
- ④ 小中学校に学校配置SSWを配置して支援し、平成29年度の支援児童生徒実数(H28:714人→H29:739人)は25人増加した。支援が終了となり、問題解決できた子は(小学校191人、中学校47人)238人であった。
- ⑤ 平成29年度不登校児童生徒数は189(小学校57、中学校132)人で、本市の課題である不登校者数増加の傾向に歯止めがかかり、教育委員会組織対応の成果の一端を担えた。
- ⑥ 学校配置SSWが支援した不登校傾向の児童生徒36人が学校に復帰し、相談室や保健室を居場所としていた児童生徒60人が学級に復帰できた。また、不登校傾向であった児童生徒のうち、22人は登校日数を増やし不登校児童生徒(30日以上欠席)にカウントされず、不登校の未然防止につながった。

### Ⅳ 事業の課題・今後の対応

- ① 配置された相談支援員がそれぞれの役割(職務内容)を明確化し、相互に連携することによって迅速で適正な対応ができる支援体制を確立する。
- ② 問題行動、特に不登校の減少のためには状況の把握が重要であるので、学校現場等に足を運び教職員、関係団体との情報、行動連携をする。
- ③ 相談体制の機能充実のため専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の配置に努める。
- ④ 適正で迅速な支援提供のためには、専門的知識や情報連携が不可欠であるので、研修会や連携会議等をとおして、学ぶ機会を多く設け、相談担当者の資質・技能の向上を支援する。
- ⑤ 相談、体験活動、寄り添い支援のための、場所の確保や充実に取り組む。
- ⑥ 登校支援や学校訪問等で使用する公用車(現在1台所有)等、車両や燃料費の確保と効率的に業務に取り組める体制を作る。

7 学校、家庭、関係機関との連携強化		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>学校、家庭、関係機関と連携のもと、問題行動や不登校児童生徒の未然防止、減少のため、これからもますます充実させていく必要のある事業である。引き続き、支援を必要とする児童生徒やその保護者のため、教育委員会がチームとして機能し、学校のニーズを把握し、専門の職員を配置して、教育相談・支援体制の充実に取り組む必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○第一相談室、第二相談室の事務所が統合されたことで2つの相談室の連携が図られ相談体制が強化された。その成果は相談・支援活動の充実につながり児童生徒の学校復帰や進学就職・主訴解決の増に表れている。学校や保護者をはじめ地域や外部組織と連携し継続した相談・支援ができるよう努めて頂きたい。</p> <p>○不登校・問題行動等の未然防止、減少に向けての相談・支援業務は今後ますます重要になってくる。これから先を見通した場の確保等のハード面、相談・支援に関わる人材の確保・育成等のソフト面の構築に向けて各部所の理解を図り連携して推進して頂きたい。(宮城)</p>		

## 8 学校支援地域本部事業の推進

### 基本施策 ⑫学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進

教育部 生涯学習課

#### I 事業目的(内容)

小中学校を基本単位として、学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校からの要請に応じて、授業等における学習支援、キャリア教育等に地域の方々を派遣し、教職員の支援を行う。多くの地域住民による学校支援ボランティア活動を積み重ね、学校と地域のつながりの強化を図る。

#### II 取組状況

- ① 地域コーディネーター間の連絡調整や取り組みの促進を図るため、平成29年度から統括コーディネーターを配置した。また、平成28年度に引き続き全小中学校への地域コーディネーターの配置に取り組んだ結果、13校中12校に配置出来た。
- ② 地域コーディネーター連絡会を毎月実施し、講師を招いた研修や、他市町村のコーディネーターを交えた研修等を行い、地域コーディネーターの資質向上と情報交換の充実を図った。
- ③ 読み聞かせボランティアや校内健診補助、新1年生給食配膳補助、プール見守り、家庭科のミシン指導補助、キャリア教育の指導者の紹介等、多様なボランティアを学校へ繋げた。
- ④ 校長会や教頭会、また学校現場に出向き、事業の広報・周知に努めた。また、大学を訪問して事業説明を行い、学生ボランティア等事業への協力を依頼した。

#### ◎成果指標(基本施策⑫学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動件数(件)	目標	150	180	360
	実績	167	354	
学校に繋げたボランティア 延べ人数(人)	目標	700	760	1,800
	実績	741	1,463	
主な活動内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミシン操作補助</li> <li>・昔遊び体験</li> <li>・キャリア教育</li> <li>・人権教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断業務の補助</li> <li>・新1年生給食配膳補助</li> <li>・プール見守り</li> <li>・野菜作り</li> </ul>	



### Ⅲ 事業の成果

- ① 統括コーディネーターを配置し、さらに毎月定例会や研修会を実施したことで地域コーディネーターの意見交換が活性化し、情報共有が図られた。その結果、連携しやすい環境が作られ、他校の取り組みを知る機会が増えたことで、ボランティアの件数と延べ人数の実績が倍近く伸びた。
- ② ボランティアの協力により普段の授業では得ることが出来ない体験ができ、子どもたちの豊かな学びに繋がった。
- ③ 教職員からも人手が多く必要な授業(プールの見守りやミシン指導の補助・調理実習の補助)にボランティアが入ることで、安全に授業をすすめることができたと感謝の声が寄せられた。
- ④ ボランティアに参加した方からは、「活動に参加することで子どもたちから元気もらえる。」「子どもたちの学校での様子を見ることができとてもよかった」という充実感から、ボランティアのリピーターに繋がった。

#### 【主な活動風景】



大山タイモの調べ学習(はごろも小)



歯科健診待ち時間の補助(普天間第二小)



うちなーぐち講座(普天間中)



家庭科・手縫い授業の補助(大謝名小)



地域コーディネーター連絡会



田植え・収穫からの餅つき大会(長田小)

IV 事業の課題と今後の対応

- ① 地域コーディネーター未配置校が1校あった。引き続き全校に地域コーディネーターを配置できるよう仕組みづくりに努める。
- ② コーディネーターの活用は活発化しているが、学校間で差があるため、事業の全体的な活性化を図ることで、学校側の事業への理解につなげる。
- ③ 事業を円滑に運営するために多くのボランティアの参画が必要なため、市報やホームページ掲載等を行い、新規ボランティア確保に努める。
- ④ 事業の充実に必要な予算の確保に努める。
- ⑤ コミュニティ・スクール制度の導入を見据え、本事業の効果的な実施に向けた学校運営協議会との連携について研究する。

8 学校支援地域本部事業の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>本事業は地域と学校が一体となって子どもたちを育む主要施策の一つである。子どもの豊かな学びや地域ボランティアの充実等成果が表れていることから、施策は優れており、今後も積極的に継続すべきと考える。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○統括コーディネーター配置の有効性は、成果指標に示す活動件数やボランティアの倍増、加えて、地域コーディネーターの月例会の開催で、職員・コーディネーター間の連携強化、情報や課題の共有などで支援体制が大きく前進した。更に、コーディネーター配置も90%以上配置できたことは大いに評価できる。啓発活動として積極的に取り組んだ市内大学等への事業説明は、新たなボランティアの発掘や拡充につながる契機となった。今後はクオリティーの高い支援活動が期待される。(島村)</p>		

## 9 各種教職員研修の充実

### 基本施策 ⑮階層別教職員研修等の充実

指導部 はごろも学習センター

#### I 事業目的(内容)

- ① 日頃の教育実践を通して、市、学校及び自身の調査、研究すべき課題を設定し、その究明を行うことにより教員としての資質を向上させる。また、研究終了後に自校での還元研修を行うことにより、教員の実践的指導力を向上させる。
- ② 教職経験年数に応じた研修を行うことにより、教員としての資質や授業力を向上させる。

#### II 取組状況

- ① 長期研究教員研修(幼・小・中各1人、特別実務研修員1人)

(ア) 半年間(10～3月)にわたり、教育研究所において教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力を高める研究を行った。

- a. 幼稚園教諭「思いやりを育むための援助の工夫」
- b. 小学校教諭「数学的な思考力・判断力・表現力を育む授業づくり」
- c. 中学校教諭「英語の学習意欲を高める授業の工夫」

(イ) 1年間にわたり、適応指導教室「若葉教室」で実務研修を行った。

(ウ) 普天間第二小学校において研究成果報告会・公開授業(算数・英語)を行った。

(エ) 研究報告書の作成を行った。

- ② 臨時的任用教諭研修会

研修名	理論研修会(1、2年目対象)	訪問指導(1、2年目対象)
回数	1回(約1時間半)	30回
参加人数	20人	30人(延べ人数)
内容	示範授業参観及び講話 (次期学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり)	授業改善 学級経営

- ③ 初任者研修、教職2、3、10年経験者研修

研修名	対象人数	市主催の研修会	日数	検証授業	回数
初任者研修	17人	市内文化財巡検 保育実習等	2日		
2年目研修	15人			算数	9回
3年目研修	17人			国語・算数	7回
10年経験者研修	10人	社会体験研修	2日	国語・道徳・特活	9回

- ④ 市教職員研修会(8月2日実施)

講師	内容
琉球大学 准教授 森 力	次期学習指導要領に基づく授業づくり
琉球大学 教授 道田 泰司	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

### Ⅲ 事業の成果

#### ① 長期研究教員研修

- (ア) 4人の研究教員が外部講師(琉球大学教授等)の指導を受け、学校及び自身の教育課題の解決に係る研究を行ったことにより、今後実践的指導力の向上につながるものと期待できる。
- (イ) 普天間第二小学校で開催した研究成果報告会での公開授業においては、中学校英語教諭による、生徒の学習意欲を高める協同学習を基盤とした授業を行った。また、小学校教諭が思考力・判断力・表現力を育むための数学的活動を重視した算数の授業を行った。これらのことにより、市内の教員に向けて今後の授業改善の方向性を周知することができた。
- (ウ) 研究還元計画を作成し、研究の成果を自校の校内研修会等で発表することで、他の教員の教材作成や授業づくりに資することができた。

#### ② 各種研修の評価と考察

◎成果指標(基本施策⑮ 階層別教職員研修等の充実) (％)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
初任者研修の充実 (研修の満足度)	目標	95	95	95
	実績	90	97.1	
臨任研修の充実 (研修の満足度)	目標	95	95	95
	実績	90	95.0	

- (ア) 初任者研修、教職2、3、10年経験者研修
  - a. 経験や実態に応じた、教員の資質向上につなげる研修が提供できた。
  - b. 検証授業参観の後、授業改善につなげるべく県の「学力向上推進プロジェクト」や「ぎのわん授業スタンダード」に基づく指導助言を行い、日常的な授業改善につなげることができた。
- (イ) 臨時的任用教諭研修会の計画実施
  - a. 示範授業参観や理論研修会を通して、次期学習指導要領や県の「学力向上推進プロジェクト」の趣旨を踏まえた授業づくりについての周知を図ることができた。
  - b. 臨時的任用1年目の教諭には2回(1、2学期各1回)、2年目の教諭には1回(2学期)訪問指導を行った。県の「学力向上推進プロジェクト」や「ぎのわん授業スタンダード」に基づく指導助言を行うことで、個々の授業力向上を図るとともに、県や市の施策の周知を図ることができた。
- (ウ) 市教職員研修会
  - a. 新学習指導要領の趣旨を反映させた研修の機会を提供した。研修後のアンケート結果では、参加者の92.5%が「非常に参考になった」「参考になった」と回答し、「本研修の内容を今後の授業改善に活かしたい」との声も多く寄せられたことから、教職員の学習指導要領の趣旨への理解が深まり、今後の授業改善に資する研修となった。





初任者研修(市文化財巡検)



臨時的任用教諭研修会



10年経験者研修(社会体験研修)

市研究成果報告会  
(長期研究教員による公開授業)

#### IV 事業の課題・今後の対応

- ① 長期研究の希望者が定員に満たない場合がある。そこで、平成 28 年度の県の人材育成指標に基づき、教職経験年数が5～10年の教諭を本研究所での研究を通して、市、学校等の課題解決を図るとともに、次世代の学校教育の核となる中堅教員を育成することを目的とし、学校と連携して長期研究教員の選考を実施する。
- ② 各種経年研修において、検証授業の参観とその際の指導助言だけでは、なかなか授業改善につながらない場合がある。そこで、指導助言等を通して学校のOJTと連動させ、授業改善を推進していく。
- ③ 教職経験が浅い臨時的任用教諭への訪問指導等の要請に速やかに対応することで、困り感の解消につなげる。
- ④ 「特別の教科 道徳」の導入にあたり、授業の進め方や評価について不安を抱えている教員が多い。そこで、各学校での関係機関と連携した道徳に関する校内研修を推進するとともに、指導課と連携して夏季休業中に実施する市教職員研修会を道徳に関する内容で企画・実施する。

9 各種教職員研修の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>全ての教員は、そのライフステージに応じて学び続け、授業改善を行い、絶えず自らの職能の向上に努めることが重要である。そのため、これらの施策は継続すべきである。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○学校教育は時代と共に変化し、時代の要請に応えなければならない。そのためには、学校がその役割を意識し、再確認を行い、共有し、さらに教師自身が学び続けなければならない。各研修に関して、現在の取組内容で特に問題はないと思われるが、臨時的任用研修会や初任者研修、2・3年目研修等の若い世代を対象とする研修会は、実践力の向上が最大の目的ではあるが、教師として最も重要な「人間性」を豊かにするような内容も、可能な限り取り入れてはどうか。また、長期研究に関しては、希望者が定員を超えるように取組み、または改善してもらいたい。(多和田)</p>		

## 10 高等教育機関との連携

## 基本施策 ⑩大学と連携した校内研修の充実

指導部 はごろも学習センター

## I 事業目的(内容)

琉球大学との「はごろも教育ネット」事業や沖縄国際大学との連携を通して、各学校の校内研修等を充実させることで教員の指導力の向上、児童生徒の学力向上を推進する。

## II 取組状況

## ① はごろも教育ネット(国立大学法人琉球大学教育学部との連携協力)

- (ア) はごろも教育ネット推進会議を年2回(7月と1月)開催した。
- (イ) 琉球大学の教授、准教授に研究教員(幼児教育・小学校算数教育・中学校英語教育)の外部講師として指導に当たっていただき、アカデミックな視点でのアドバイスをいただいた。
- (ウ) 教職体験Ⅱ(教育学部2年次学生 1人当たり90分×7回)の受け入れを行った。
- (エ) 教育実践学専修小学校教育フィールドワークⅡ(教育学部3年次学生 1人当たり90分×10回)の受け入れを行った。

(人)

学校名 講座名	普 小	普 二	大 山	謝 小	嘉 小	志 小	宜 小	長 小	は 小	嘉 中	宜 中	合 計
教職体験Ⅱ	10	10	8	6	10	9	10	10	5	12	10	100
フィールド ワークⅡ※			9		10	10						29

※フィールドワークⅡ：市内9小学校で1年に3校ずつ、3年に1度受け入れを行っている。

- (オ) 教職指導(1年次学生対象：授業参観・先輩教員の講話等)を、9月に普天間・真志喜両中学校(計28人)にて実施した。

- (カ) 琉球大学アドバイザースタッフ派遣事業を活用した。(派遣回数58回)

	アドバイザースタッフ	回数	派遣先	内容
1	上江洲 朝男 准教授	15回	嘉数小	国語科教育
2	伊禮 三之 教授	8回	大山小 はごろも学習センター	算数科教育
3	比嘉 俊 教授	5回	嘉中、宜中、普中	理科教育、学び合い
4	上地 完治 教授	5回	普二小、宜小、志小 長田小、普中	道德教育
5	丹野 清彦 准教授	4回	普天間小、大山小 普天間中、嘉数中	学級経営 生徒指導
6	大城 賢 教授	4回	はごろも学習センター	英語科教育
7	中尾 達馬 准教授	4回	はごろも学習センター	幼児教育



	アドバイザースタッフ	回数	派遣先	内容
8	白尾 裕志 准教授	4回	普天間第二小、長田小	国語科教育、道徳教育
9	村上 呂里 教授	1回	はごろも小	国語科教育
10	田中 敦士 准教授	1回	嘉数中	インクルーシブ教育
11	笹澤 吉明 准教授	1回	嘉数小	子どもの睡眠と学習
12	浦崎 武 教授	1回	普天間小	特別支援教育
13	森 力 准教授	1回	普天間小	算数科教育
14	藏満 逸司 准教授	1回	はごろも学習センター	ICTを活用した授業づくり
15	村松 勇介 准教授	1回	普天間第二小	道徳教育
16	山口 剛史 准教授	1回	大謝名小	平和教育
17	山城 康一 准教授	1回	普天間小	思考力の育成

② 沖縄国際大学との連携協力事業

沖縄国際大学と嘉数中学校への支援に関する連携協定を締結し、「学校ボランティア実習プログラム」を実施した。

Ⅲ 事業の成果

① 琉球大学の教授等が長期研究教員の研究に関わったことで、専門的で質の高い研修を行うことができた。

② 琉球大学の教授等が市内小中学校の校内研究等に関わったことで、教員の指導力が向上し、児童生徒の学力向上につながった。

◎成果指標(基本施策⑩大学と連携した校内研修の充実) (回)

指標名・指標の説明		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数(アドバイザースタッフ派遣事業)	目標	20回以上	25回以上	25回以上
	実績	44	58	

③ 琉球大学が学科再編を行い、平成 29 年度より中学校でも「教職体験Ⅱ」が実施されたことで、学生が小中学校で学級担任の補助として個に応じた支援を行うことができた。

④ 教職体験Ⅱを通して、教員志望の大学生が児童生徒理解について実践的に学ぶことができた。

⑤ 「教職指導」プログラムを終えた学生から、「授業において生徒を引き付ける教師の工夫が見られ勉強になった」「教師という職業は素晴らしいものだと感じた」などの感想が寄せられ、学生の意欲の向上につながっている。

⑥ 大学生の資質や目的意識が向上している。学校側(教頭)から「学習支援や運動会等の行事に積極的に関わり学級担任を支援した」「休み時間などで児童とよくふれあっていた」等の声が聞かれた。

- ⑦ 沖縄国際大学学生による嘉数中学校での「学校ボランティア実習プログラム」が、前・後期それぞれにおいて実施された。プログラムを終えた学生からは「教材研究の重要性を改めて実感した」などの声が寄せられた。また、学校は学生に個別指導等の役割を与えるなど、積極的に本事業を活用している様子が見られ、学校学生双方に有益な事業となった。



琉球大学教育学部「小学校教育フィールドワークⅡ」での学習支援の様子



沖縄国際大学「学校ボランティア実習プログラム」での学習支援の様子

#### IV 事業の課題・今後の対応

- ① 琉球大学アドバイザースタッフ派遣事業の活用回数が、学校によって差が見られる。これは事業内容や効果についての周知不足によるものとする。今後は、校長会等で本事業についての説明や活用事例の紹介を行うだけでなく、学校のニーズとマッチングするよう調整を行い、市内全小中学校での活用を目指す。
- ② 「教職体験Ⅱ」等、学生の受入を伴う事業において、大学側と各学校との間で、事業内容について調整不足の点が見られた。そこで今後は、指導課とともに事業開始前に大学側との事前協議を綿密に行う。また、その内容を校長会等で説明するなどして、大学側と学校側の双方にとってメリットとなる事業となるようにする。
- ③ 両大学との連携事業内容の確認、調整を定期的に行い、円滑な連携体制を構築する。

10 高等教育機関との連携		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>新たに沖縄国際大学との連携協定を締結するなど、中学校に対する支援が充実してきた。</p> <p>大学など高等教育機関の先生方が、学校の研修に関わることで、質の高い研修になるとともに、授業改善につながることを期待できるので、この施策はより積極的に推進すべきである。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○宜野湾市は、地理的に大学と連携を取りやすく、その利点を活かして様々な取り組みを行っている。特に、琉球大学のアドバイザースタッフ派遣事業を活用した研修は 58 回と、学校現場の意欲が伺えるが、学校間に差があることが気付きである。校長会・教頭会などで、その内容や効果、課題等の報告・意見交換などを行って、情報共有したらどうだろうか。大学教員による研修は、教育に関する動向や実践例の紹介、教科の指導法・教材分析等を幅広く知ることができ、忙しい現場においては簡単には得られない情報や知識、研究成果等を、直接聞ける良い機会でもある。さらなる大学機関の活用を期待したい。</p> <p>(多和田)</p>		

## 11 情報教育の推進

### 基本施策 ⑨学校の ICT 化の推進

指導部 はごろも学習センター

#### I 事業目的(内容)

児童生徒が、思考力・判断力・表現力や生活力といった「生きる力」を備えた人間として成長するためには、ICT 環境の整備が必要である。そこで、下記の点に留意し、情報教育を推進する。

- ① ICT を活用した授業改善や情報モラル指導力の向上に資するための研修を実施し、授業等での ICT の活用を推進することで、教員の指導力の向上と、児童生徒の学力向上、情報モラルの向上につなげる。
- ② 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務支援システムを活用した校務の効率化を推進する。
- ③ ICT 支援員を各学校へ派遣し、教員の ICT 操作研修や授業への支援を行うなど、ICT 環境の整備を行い、効果的な活用につなげる。

#### II 取組状況

- ① 授業改善、ICT 活用促進に係る研修会の実施
  - (ア) 情報夏季講習会の実施(校内研修の一環として各学校で実施) 8回 のべ人数 175 人
  - (イ) 情報教育研究会の実施
    - a.市内小中学校各1名に情報教育研究協力員の委嘱状を交付した。
    - b.情報教育研究協力員は ICT 機器を活用した授業づくりについてグループ研究(1グループ3、4人)を行い、代表者が検証授業を実施した。
    - c.実践研究の報告を市研究成果報告会で行い、各研究協力員の実践事例のデータを各小中学校に配布した。
  - (ウ) 情報教育研修計画立案に向け、文部科学省の補助事業である ICT 活用アドバイザー派遣事業( ICT を活用した教育推進自治体応援事業)を活用し、外部有識者の意見を取り入れた。
- ② 校務の効率化に向け、情報担当者だけでなく管理職向けにも研修を行い、校務支援システムの活用を促進した。
- ③ 教員の ICT 機器の活用能力の向上のため、ICT 支援員を学校へ計画的に派遣・常駐させた。

### Ⅲ 事業の成果

- ① 情報夏季講習会や情報教育研究会を通して、ICT 機器を活用した授業づくりを推進したことにより、教材研究・指導の準備などで ICT を活用する能力が目標を上回った。 (％)

活動指標		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度 (目標)
		目標	実績	目標	実績	
教材研究・指導の準備などで ICT を活用する能力	小学校	70	87.7	80	88.6	90
	中学校		88.4		81.1	
授業で ICT を活用して指導する能力	小学校	85	82.7	88	82.3	91
	中学校		80.9		76.7	
情報モラルなどを指導する能力	小学校	100	84.9	100	78.9	100
	中学校		81.9		69.9	

※それぞれの設問において「わりとできる」「ややできる」と回答した教員の割合

- ② ICT 支援員による校務支援システムの操作支援や、管理職向けの研修等を行ったことにより、引き続き高い活用率を示しているだけでなく、教員の負担軽減につながっている。

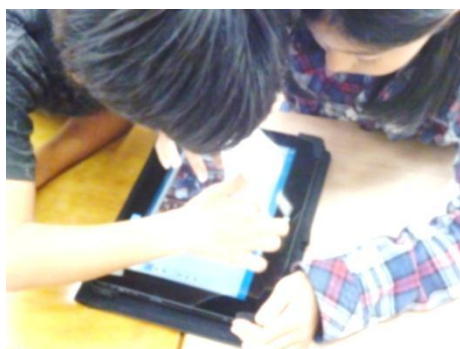
校務支援システムを活用する教員の割合 (％)

活動指標	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度 (目標)
	目標	実績	目標	実績	
小学校	100	100	100	100	100
中学校	90	100	100	100	100

校務支援システムが負担軽減につながっているか(平成 29 年度) (％)

	つながっている	
	小学校	96.0
中学校	81.0	

- ③ 学校からの要請に応じて ICT 支援員を迅速に派遣するとともに、学校への定期的な常駐により、教員が気軽に質問できる雰囲気作りを行った。それにより、教員のスキルが向上し、授業での ICT 機器活用や校務支援システムの活用につなげることができた。
- ④ ICT 活用アドバイザー派遣事業を活用し、外部有識者を招聘して指導助言を受け、平成 30 年度以降の情報教育研修計画を策定した。



ICT 機器を活用した授業風景



#### IV 事業の課題・今後の対応

- ① 中学校において ICT を活用するスキルが平成 28 年度を下回っており、ICT 活用がわかりやすい授業に繋がることや教材作成の効率化などを実感できていない教員がいることがわかる。その原因として、ICT 機器活用ありきの研修内容であったことが考えられる。そこで、授業改善を軸に据えた、ICT を効果的に活用することに焦点化した研修を充実させることで、ICT が授業改善に効果的であることを実感し、教員のモチベーションや活用能力の向上、児童生徒の学力向上へとつなげていく。
- ② ICT 活用を躊躇させる原因として、インターネット回線の速度の遅さを多くの教員が挙げている。そこで、原因を究明し、解決に向けた対策を講じる必要がある。
- ③ 児童生徒がトラブルに巻き込まれないためにも、情報モラル教育の質の向上は喫緊の課題である。そこで、平成 30 年度は情報教育研究会において情報モラル教育に特化した研究を行い、指導計画の作成並びに検証授業を実施する。また、情報夏季講習会で情報モラルや情報セキュリティに関する内容を取り上げるなど継続的に取り組むことで、教員の情報モラル指導力や情報セキュリティへの意識の向上につなげる。
- ④ 多岐にわたる校務支援システムの機能を効果的に活用するために、各学校での研修を充実させ、さらなる業務の効率化につなげる。

11 情報教育の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善には、ICT 機器を有効活用することも重要である。今後、授業改善をはじめ、小学校への ICT の機器整備のためにも、ICT 支援員の支援体制の整備や授業改善に資する研修を充実させる必要がある。</p> <p>また、校務支援システムの活用が、教員の業務の効率化や負担感の軽減につながっていること、かつ、喫緊の課題である情報モラル教育についての研修を推進していく必要があることから、本施策は継続すべきと考える。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○現代社会においては、情報活用能力がきわめて重要な資質であり、学校教育でその育成にも努めなければならない。そのためには、全職員が対応できるように、教員の資質向上も必要である。行政の研修会だけでなく各学校(特に中学校)でも管理者が中心となって、職員自身の情報活用能力の向上に取り組まなければならないだろう。国内外の学力調査等もコンピュータから入力するものがほとんどで、情報活用も学力の大きな要素となっている。文部科学省は 2015 年の世界的な学力調査(PISA 調査)結果をうけて、「読解力の向上に向けた対応策」を公表し、その中に「学校 ICT 環境整備の加速化」を謳っている。宜野湾市は、いち早くその整備に努め、学校教育の中で取り組んできたことは、大いに評価できる。その成果は、数年後に卒業生が社会人となったときに必ず現れるものと期待する。(多和田)</p>		

## 12 屋内・屋外施設の整備

### 基本施策 ①学校等施設・設備の充実

教育部 施設課

#### I 事業目的(内容)

経年劣化による施設・設備の機能低下や不具合など、老朽化した施設は機能保持のために改善を図る必要がある。学校の屋内・屋外施設の不具合等を早急に改善するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮し、安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化に努める。

#### II 取組状況

##### ① 普天間中学校防音機能復旧事業

防衛省補助により整備した校舎の空調設備や防音建具が、経年劣化により機能低下した為、これらの機能更新を行い、教育環境の改善・向上を図る事業である。

平成29年度は、防音建具・内装の機能更新を行うための改修設計と空調設備の取替工事を実施した。

【防音機能復旧工事実施状況】



施工前(冷却塔)



施工後(冷却塔)



施工前(空調室外機)



施工後(空調室外機)



## ② 公共施設維持修繕事業

安全で快適な教育環境を維持するために、学校施設の日常の点検や法定の定期点検などにより把握した不具合部分の修繕や改修工事を実施するとともに、学校の要望に応じた質の高い教育環境の確保を図るため、平成 29 年度においては、バリアフリー関連工事をはじめ、テニスコート整備やトイレ改修など 131 件の修繕・改修工事を行った。

(件)

項目／年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
修繕・改修工事	98	112	131

## 【工事実施状況】

宜野湾中学校テニスコート改修工事(コートライン、支柱、ネット及び排水暗渠設置)



施工前



施工後

普天間小学校トイレ改修工事(洋式化)



施工前



施工後

## ③ 学校施設維持管理事業

常に安全・安心な施設環境を維持するため、施設の法定検査や定期点検を行うとともに、屋外教育環境の適正な維持管理を図るため、年間を通して以下のような学校保守管理業務を行った。

- (ア)簡易専用水道検査 (イ)冷凍施設保安検査 (ウ)消防設備保守点検業務委託
- (エ)空調設備保守管理業務委託 (オ)プールろ過設備保守管理業務委託
- (カ)エレベーター保守点検業務委託 (キ)自家用電気工作物保安点検業務委託
- (ク)植栽等維持管理業務委託 (ケ)遊具点検 等を実施した。

【保守管理状況】



芝グラウンド管理状況(大山小学校)



消火設備点検状況(全校)



水圧検査実施状況(全校)

④ 学校営繕業務事業

学校からの要望を受け、学校施設の修繕等に対応するため、幼稚園及び小・中学校に営繕大工の派遣を行う事業である。

平成29年度は、各学校の要望に応じ、小学校9校で延べ234日、中学校については4校で延べ96日、幼稚園は9園で延べ56日の営繕大工を派遣し、各施設において、棚、ロッカー等の製作や児童生徒の増員に伴う特別支援教室の整備等を行った。

【営繕大工実施状況】



ロッカー製作(大謝名小学校)



特別支援教室整備(長田小学校)

### Ⅲ 事業の成果

- ① 防音機能復旧事業による空調設備や防音建具等の機能更新を実施することにより、教育環境の改善・向上を図ることができた。
- ② 各学校の状況に応じた屋内・屋外施設の環境整備を実施したことにより、常に好ましい状態に維持することができ、安全で快適な教育環境の確保が図られた。
- ③ 学校施設維持管理事業による定期検査や点検を実施したことにより、各設備の致命的な故障を未然に防ぎ、施設の維持管理に要するコストの縮減が図られた。
- ④ 営繕大工の派遣等を通して、各学校の要望に添った教育環境の確保が図られた。
- ⑤ 市内全学校を訪問し、各学校の現状及び課題等を把握することで計画的に事業を執行することができた。

### Ⅳ 事業の課題・今後の対応

- ① 普天間中学校防音機能復旧事業については、学校施設を利用しながらの改修工事となるため、工事期間中の安全確保が課題であるが、今後実施の改修工事についても、平成 29 年度に実施した空調設備取替工事に引続き、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、十分な安全対策を行う。
- ② 維持修繕事業については、施設・設備が大きな修繕に至らないよう、施設の状態を的確に把握し、故障や破損等を未然に防ぐ必要がある。

12 屋内・屋外施設の整備		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>学校施設の各種点検及び修繕工事などの維持管理を実施したことにより、突発的な事故や費用発生を抑えることができた。安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化のために今後も継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○ 厳しい予算の中で学校施設の充実を図るためには、各学校との調整や長期的な展望が必要で、なおかつ緊急性があるものは、最優先に対応しなければならない。最も重要なのは、児童生徒の安全であり、保護者の安心である。そのためには、学校と常に連携を取り、確かな情報を蓄積しておく必要がある。それらを踏まえて、今後の見通しについて、資料をしっかりと作成し、担当部署と綿密な調整を行い、長期的な展望で予算確保にも努めてもらいたい。(多和田)</p>		



## 13 安全教育の充実

## 基本施策 ㉒子どもの安全・安心の確保

指導部 指導課

## I 事業目的(内容)

学校の危機管理マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を実施する等、児童生徒の危険回避能力の向上を図る。また、学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携のもと、それぞれの持つ人材や機能を活かし、児童生徒が事件・事故に巻き込まれないよう安全指導を徹底する。

## II 取組状況

- ① 全ての幼小中学校が年間指導計画に基づき、避難訓練(地震・津波、火災、不審者、飛行機墜落、落下物等)を実施した。
- ② 各小中学校の安全計画の見直しを行った。
- ③ 各小学校にて、警察と連携した安全指導を実施し、防犯協会と連携して「いかのおすし」下敷を配布、危機意識が向上した。
- ④ 毎月安全点検を実施し、評価・改善した。
- ⑤ 立哨ボランティア(交通安全、登下校安全指導)など地域人材を活用した安全指導を実施。
- ⑥ 校長会や教頭会において事件事故発生場所の確認や不審者情報の共有化を行って、安全指導を徹底した。
- ⑦ 学校、警察、市長部局等、関係機関と連携した市内全小学校通学路の安全点検を実施した。
- ⑧ 市内小中学校でのアレルギーに特化した「宜野湾市子ども安心カード」や、保健調査票の活用、救急救命講習など消防署と連携した緊急時対応の体制を強化した。



①嘉数中学校の地震津波避難訓練

①はごろも小学校の地域と連携した  
西海岸地区地震津波避難訓練

②大謝名小学校の交通少年



③「いかのおすし」下敷



⑤嘉数小学校の朝のあいさつ運動



⑦普天間第二小学校通学路の安全点検



⑦志真志小学校通学路の安全点検

個人情報取扱同意 < 小・中学校 >

**救急 平成28年度 宜野湾市子ども安心カード**

学校(教職員)が、救急車が到着するまでに情報収集してほしい内容

①どんな症状か? ②最終飲食時刻は? ③なぜ事故がおこったか?

1 学年・級・氏名 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 級 \_\_\_\_\_ 性別 男・女

2 生年月日 : 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ ) 学年

3 保護者氏名 : \_\_\_\_\_ (姓) \_\_\_\_\_ (名)

4 緊急連絡先: ① \_\_\_\_\_ (姓) \_\_\_\_\_ (名) ② \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ ( )

⑧宜野湾市子ども安心カード

### III 事業の成果

- ① 各学校の立地条件等に応じた避難訓練や定期的な安全指導の実施が、発達の段階に応じた危険回避能力の向上につながった(ワークシート、アンケートの結果より)。
- ② 学校と教育委員会が事前に危険箇所の確認をしたことで、学校の危険箇所に対する意識が高まった。
- ③ 各学校がPTAや地域と連携し、地域人材を活用した安全指導を実施したことにより、地域で子どもを見守る体制が整備された。
- ④ 警察、消防、教育委員会、学校の連携が密に取れ、行動連携し子どもたちの安全な環境整備につながった。
- ⑤ 通学路安全推進会議において、危険箇所を点検、把握し、改善を要請することにより、信号機や横断歩道の設置、グリーンベルト(歩道専用表示)の整備等につながった。

◎成果指標(基本施策⑳ 子どもの安全・安心確保)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度
通学路安全点検の実施	目 標	小学校区	小学校区	小学校区
	年 1 回	全小実施	全小実施	
定期的な施設の安全点検の実施	目 標	小中学校区	小中学校区	小中学校区
	毎年実施	全小中実施	全小中実施	

#### IV 事業の課題と今後の対応

- ① 市通学路安全推進会議において、道路の名称や信号、横断歩道など専門的な知識を持った機関(市民生活課、市土木課、南部国道事務所、中部土木事務所、警察等)による協議と提案が今後も必要である。
- ② 児童生徒の安心・安全な登下校を目指し、通学路安全推進会を活用した夏休み前後の通学路安全点検と改善箇所の継続要請を行う。
- ③ 避難場所としての機能の確認と学校の対応の検討等、内容を定期的に検討・更新していく必要がある。
- ④ 関係機関と連携し、最新情報を収集し安全マップは定期的に見直す。
- ⑤ 学校によっては立哨ボランティアが不足しているため、学校と連携し未配置場所を解消していく。

13 安全教育の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>年間計画に基づいた避難訓練や地域人材を活用した安全指導、通学路安全推進会議による危険箇所の点検、改善箇所の要請等は、児童生徒の安心・安全を確保し、快適な学校生活を維持するために今後も継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○各学校の危機管理マニュアルに基づいて学校の立地環境に即した各種避難訓練が計画的に行われ、幼児児童生徒の安全の確保とともに危険回避能力育成が図られている。また、地域人材を活用した登下校の見守り、関係機関と連携した交通安全指導等幼児児童生徒の安全を見守る体制も定着している。今後も通学路安全推進会議の開催や関係機関、地域と連携し情報を集め、通学路の整備や改善に取り組んで頂きたい。</p> <p>○アレルギーに特化した「宜野湾市子ども安心カード」の活用や救急救命講習など緊急時に対応した取り組みは幼児児童生徒の安心安全な学校生活につながる。今後も給食センターや消防署との連携を図り継続して取り組んで頂きたい。(宮城)</p>		

## 14 教職員のメンタルヘルス対策の強化

### 基本施策 ②③教職員の労働環境の充実

指導部 指導課

#### I 事業目的(内容)

適正な学校運営のために、学校教職員の安全と健康の保持・増進、業務負担の軽減、時間外勤務の縮減等、労働環境の充実をめざし、活気ある職場環境づくりに資することを目的とする。

#### II 取組状況

- ① 学校総括安全衛生委員会を年2回開催し、産業医・臨床心理士によるストレスチェック制度の説明とメンタルヘルス対策、長時間労働に対する健康障害防止策等についてのアドバイスや情報の共有を行った。
- ② ストレスチェック(個別および集団分析)を実施した。
- ③ 心の健康づくりに関する教育研修・情報提供を行った。  
(ア)市内全校にて臨床心理士による校内メンタルヘルス研修会の実施。  
(イ)管理職、衛生管理者等向け研修会(働きやすい職場環境の構築、校内教職員支援体制について等)の実施。
- ④ 内科・心療内科医師、精神科医師、臨床心理士2名を産業医として配置し、心身の健康に関する相談を実施した。
- ⑤ 保健師を常勤配置し相談業務の充実に努めた。
- ⑥ 休職した教職員に対して復職プログラム等で復職支援を行った。



(学校総括安全衛生委員会の様子)

#### III 事業の成果

精神性疾患による休職者数

- ① メンタルヘルス研修会(上記③(ア))においてセルフケアや専門家の相談体制の整備等により、精神性疾患による休職者数を低値に保つことができた。

精神性疾患による休職者数 (人)

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8 (うち新規休職者 2)	6 (うち新規休職者 1)	8 (うち新規休職者 3)



② 専門家の相談体制の充実

	メンタル相談者数 (件数〔人〕)	
	本人	管理者による 部下の相談
産業医	28〔18〕	7〔7〕
臨床心理士	41〔22〕	11〔6〕
保健師	80〔26〕	29〔19〕

(相談者からの声)一部抜粋

- ・臨床心理士に話を聞いてもらえ、心の整理ができた。
- ・産業医と面談し、病院受診を勧められ、早めに受診したことで悪化を防げた。
- ・復職プログラムにより、安心してスムーズに復職することができた。

③ 校内メンタルヘルス研修会でおこなったアンケート結果

(ア) 研修会を受けてどうでしたか。(良かった 98.6%)

(イ) 感想(一部抜粋)

- ・自分自身を見つめるよい機会となり、ストレス解消方法も学ぶことができた。
- ・物事の捉え方を見直したり、考え直したりすることができた。
- ・研修会を持つ事によって、教職員と関わり、ゆっくり話をする事ができた。
- ・人と関わり合うなかで、「心の扉を開く鍵」を見つけることができた。
- ・自分の心身のバランスをとることが、良い仕事につながるということを感じた。



(メンタルヘルス研修会の様子)

④ 教職員の労働時間の管理及び長時間労働に対する健康障害防止策

教職員の労働時間を把握するために、自己申告制による在校時間および超過勤務時間の管理体制を整備した。また、長時間労働者に対して、産業医面接指導等を行い、健康障害防止につながった。

⑤ 職場環境の改善

ストレスチェック集団分析にて、職場環境を「仕事の量的負担」、「仕事の裁量度」、「同僚の支援」「上司の支援」の4観点から分析した。その結果として、組織(職場)のストレス値を点数化した値が、平成 28 年度より改善した学校が 13 校中 3 校となり、目標値である5校を下回ったが、結果をもとに管理職が積極的に職場環境の改善に取り組んだ。

◎成果指標(基本施策⑳ 教職員の労働環境の充実

(校)

指標名・指標の説明		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
職場環境改善状況(ストレスチェック集団分析より)前年度より改善した学校数	目標	5	5	5
	実績	8	3	

#### IV 事業の課題と今後の対応

- ① 精神性疾患の未然防止策として、管理者のメンタルヘルスの意識を高め、管理職による傾聴、声かけや産業医、臨床心理士、保健師など専門家への相談体制を強化していく。
- ② 職場環境改善（長時間労働対策や協働性の構築等）が必要であり、改善に向けた取り組みとして、出勤管理システムを整備し、超過勤務者を把握する。また、超過勤務者へのケアを産業医、校長等と連携することにより、超過労働による健康障害防止策を実施していく。
- ③ 各校の労働衛生委員会により、長時間労働者は減少しているが、安全衛生管理体制の構築がまだ不十分であることから、今後も各校の安全衛生管理体制整備についての研修会を実施していく。

14 教職員のメンタルヘルス対策の強化		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>適正な学校運営に繋がる教職員のメンタルヘルス対策を計画的に行うことができた。教職員の労働安全衛生向上に係る計画的な取り組みは重要であり、今後も継続する必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○平成 29 年度の精神性疾患による新規休職者が3名となっており、今後危惧される。その原因や傾向などの分析を行って、これからのメンタルヘルス対策に活かしてもらいたい。メンタルヘルスで最も重要なのは、働きやすい職場環境である。校長のリーダーシップのもと学校運営の在り方等の研修をさらに充実させて欲しい。現代の若い世代の特徴は、「マニュアルやお手本がないと不安」になり、「想定外に弱く」、「臨機応変に対応するのは苦手」などと言われており、『生きる力』を危ぶむ声が聞こえてくる。また、教員養成段階の大学生でも、現場実習への不安で最も多いのが「生徒との距離間」と答えている。つまり、「児童・生徒との話が合うか不安」や「生徒とどんな話をすれば良いのかわからない」と言った内容である。教師を志している者には簡単にクリアできそうな事だと考えるが、これが現実である。そのような世代が教員として採用されていく事を考えると、メンタルヘルス対策も時代や世代に合わせて内容や方法を考慮していかなければならない。（多和田）</p>		

## 15 生涯を通じた学習環境の充実

### 基本施策 ⑮市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備

教育部 市民図書館

#### I 事業目的(内容)

市民の知的欲求や地域の課題解決に寄与するため、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館サービスの実現に向けて、その基本となる図書資料の充実と市民や地域が学んだ成果を社会に還元できる場の提供・支援を行い、生涯を通じた学習環境の充実と整備に取り組む。

#### II 取組状況

##### ① 利用者サービスの拡充について

障がい者優先席の確保や、乳幼児の泣き声などに静寂を求めない「赤ちゃんタイム」(毎週水曜日午前中)を導入した。また2階休憩スペースへ飲み物の持ち込みを許可するなど、館内の利用方法について見直しを行いより来館しやすい環境整備に努めた。

##### ② 企画展示・講演会などについて

例年好評のおもしろ絵本展や講演会と連携した資料の展示のほか、平成29年度は絵本作家「しろませいゆう」さんの原画展、「戦争なんて大きらい～絵描きたちのメッセージ展～」(原画展)など貴重な資料に触れる機会を提供できた。

また、NPOと協力し障がい(自閉症)について理解を深めるための連続講座の実施やJICA主催による「図書館で旅する七大陸」のおはなし会スタンプラリーを開催した。当日は読み聞かせボランティアと市国際交流員の参加により、外国語の絵本の読み聞かせを行い大変好評だった。

平成28年度から沖縄国際大学図書館情報ゼミの協力により館内でビブリオバトルのデモンストレーションを実施し、平成29年度には図書館職員や学校図書館司書も参加してビブリオバトルのワークショップを行った。その他、読み聞かせボランティア養成講座を継続して実施し、その活動の場としておはなし会の開催回数を増やすなど、ボランティア育成や読書推進の充実に努めた。



ビブリオバトル※の様子



読み聞かせボランティア養成講座

※ビブリオバトル(知的書評合戦)とは、5分間で本の紹介をし「なぜこの本を読もうと思ったのか」などのディスカッションを行い、各自が読みたくなった本を1冊選んで投票し多数決で「チャンプ本」を選出する書評会のこと。

## ③ 博物館や中央公民館・各学校の図書室など市内施設と連携した取り組みについて

博物館館長や中央公民館館長と各施設で行っている行事等について情報交換を行った。また、中央公民館の水彩画サークルが図書館施設を展示会で利用するなど施設利用の面でもよい連携ができた。平成28年度より移動図書館が市立の全小学校へ巡回しており、貸出冊数・利用者数共に増加している。

## ④ 施設・設備について

1階から2階へ上がる階段の手すりを平成29年度に設置した。

## III 事業の成果

- ① 利用者数・貸出点数は下記の表のとおりである。平成29年度は図書館システムの入れ換えのため特別資料整理期間を3週間(通常は2週間)とした。

◎成果指標(基本施策⑫市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸出点数(図書・雑誌・視聴覚資料)(点)	目標	321,291	330,930	340,858
	実績	325,963	312,796	
	うち移動図書館(点)	40,416	41,638	
年間利用者数(市民)(人)	目標	81,722	84,172	86,699
	実績	81,787	75,426	
移動図書館利用者数	実績	10,982	11,322	
年間入館者数	実績	183,176	169,710	
講演会・イベント開催数(回)	目標	12	14	16
	実績	22	20	
参加者数(人)	実績	936	622	
おはなし会開催数(回)	実績	60	54	

## 図書館間相互貸借※数について

(点)

相互貸借数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
他館への貸出	492	546	519
他館から借受	636	763	709

※図書館間相互貸借とは、図書館間の資料の貸し借りのこと。利用者の要求に応えるため、主に絶版等の理由により自館での購入が困難な資料が対象となる。

- ② 赤ちゃんタイムを実施した結果、ブックスタートから図書館への流れをつくることができ、赤ちゃんを連れた利用者をよく見かけるようになった。実際0~3歳の利用者カードの作成も増えている。
- ③ 障がい者優先席についても、関連団体が利用する際に活用が増えている。

## IV 事業の課題・今後の対応

- ① 移動図書館の利用者・貸出点数は、全小学校への巡回が実現した事により共に増加したが、本館の利用者は他市町村と同様減少傾向であった。宜野湾市教育振興基本計画の目標値について達成できなかったため、引続き市民ニーズの把握や図書館サービスの周知に努める必要がある。
- ② 博物館や中央公民館・各学校の図書室などと連携した取り組みについては、移動図書館の利用状況から学校現場においては、資料ニーズが高く、学校図書館の蔵書だけでは児童の読書ニーズに応えられていない部分があると考えられる。限られた資料を有効活用するために、どこに何の資料があるのかを把握することが必要である。そのしくみ作りについて調査・研究に努めていく。また、その資料を活用する為に他市町村でも実施している学校図書館との資料配送サービスの検討も必要である。
- ③ 図書館システムは、平成 29 年度末にシステムの入替えを行っており平成 30 年度からは順次、「新着お知らせメール」や「読書記録」など新たなサービスを開始する予定である。
- ④ 経年劣化している照明器具や保守部品の製造が終了しているエレベーターなど設備の更新が必要である。また、移動図書館についても車両の老朽化が進んでおり、新車両の整備が必要である。これらについては今後、修繕計画を策定していく。

15 生涯を通じた学習環境の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>市民図書館全体では利用者の減少傾向がみられるが、移動図書館の取り組みには成果が見られる。市民ニーズをとらえた取り組みを今後も継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>〇障がい者優先席の確保や、赤ちゃんタイムの導入。限定ではあるものの飲み物の持ち込みを可能にするなど市民ニーズへの細やかな対応は、市民目線を大切に、気軽に図書館を利用できる環境づくりへ積極的な取り組みは大いに評価できる。その努力の積み重ねは、利用者の増加につながり、「誰でも」、「何時でも」、「どこでも」学べる生涯学習の拠点としての役割をいかに発揮して頂きたい。(島村)</p>		



## 16 生涯学習フェスティバルの開催

### 基本施策 ㉔学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

教育部 生涯学習課

#### I 事業目的(内容)

老若男女を問わず、市民のさまざまな学習成果の発表の場を設けることで、生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図る事業である。

#### II 取組状況

平成 28 年度まで生涯学習フェスティバルの冠をつけ U-18 フェスティバルと中央公民館まつりを同時開催していたが、市民の更なる生涯学習活動への意欲向上と普及促進が図られるよう、両催事を一元化した実施要項(生涯学習フェスティバル開催要項)を策定した。

また、市内の全小中高等学校や児童センター、全自治会、各社会教育関係団体等を訪問し事業の説明及び参加を呼びかけ、平成 30 年 2 月 3 日(土)～4 日(日)の 2 日間、宜野湾市生涯学習フェスティバル 2018 を開催した。

##### ① オープニングセレモニー

多くの市民が来場しフェスティバルを盛り上げるため、司会やアトラクションに子ども達の参加を呼びかけた。(司会: 普天間中学校、アトラクション: あいのもり保育園・宜野湾中学校)



##### ② 舞台部門

(ア) 中央公民館の登録サークルや、自治会で活動するサークル、各児童センターに所属するクラブ、市内小中高等学校等、様々な団体が参加するため、どの団体も参加しやすく且つより良い演出ができるようプログラムや発表時間等を企画委員会や実行委員会で調整した。

(参加団体数: 47 団体) ※参加学校: 大謝名小・はごろも小・普天間小・普天間中・宜野湾高

(イ) 舞台部門では、参加者が舞台発表だけでなく、司会や音響、誘導、舞台道具係等裏方も行い舞台を作り上げた。



③ 展示部門

展示部門では、中央公民館登録サークルや社会教育関係団体、自治会、行政及び市内小中学校が作品展示や活動報告を行った。特に市内小中学校の作品においては、絵画や書道、科学作品展等各種コンクールの受賞作品に加え、学校推薦の作品を展示し、児童生徒のやる気を引き出せるよう努めた。(参加団体数:28 団体)

参加学校: 普天間第二小・長田小・宜野湾小





## ④ 体験コーナー

老若男女を問わず、多くの市民が来場し、生涯学習に参加し楽しんでいただけるよう、各種団体等に生涯学習の普及・促進への理解を求め、体験コーナーを設置していただいた。

(体験コーナー実施団体数:27 団体 ※市内団体:22/市外団体:5)

		
中央公民館登録サークル(親子英語リミックHop Rabbit)	社会教育関係団体(市子連・市P連・市青少協)	沖縄県文化協会
		
宜野湾市スポーツ推進委員	一般社団法人(沖縄ジュニア科学クラブ)	一般財団法人(沖縄美ら島財団)
		
市婦連・生涯学習課合同	個人講師によるホーセラーツ体験	出店(愛知区自治会)
		
ボランティア団体 (人形げきトロイマイ)	図書室前おもてなしロード	呼び込みを行う図書館司書

## Ⅲ 事業の成果

- ① 市内の小中高等学校や児童センター、自治会、各社会教育関係団体等を訪問し、事業の説明及び参加の呼びかけを行った結果、中央公民館に登録するサークル 52 団体(全サークル)、市内小中高等学校 9校、自治会で活動するサークル5団体(4自治会)、児童センター6センター、社会教育関係団体(市から公共団体育成補助金の交付を受けている団体)4団体、合せて 76 団体の参加があった。
- ② 平成 28 年度まで U-18 フェスティバルを市民会館大ホールで、中央公民館の登録サークルの発表を中央公民館集会場で行っていたが、舞台発表を市民会館大ホールにまとめた(一部を除く)。プログラムで

は、大人や子どもの発表が偏らないよう取り組み、本番同様のリハーサルを行った結果、異年齢との出会い、交流、企画等から学び合う世代間交流ができた。また、参観者も増え、生涯学習の普及・促進が図られた。

- ③ 体験コーナーの設置については、市内の社会教育関係団体や企業、市外の教育機関等に参加を呼びかけ、27の団体が参加することができた。また、参加団体が活発に交流を行うことにより、地域の活性化のきっかけの場を提供することができ、生涯学習の普及・促進が図られた。

生涯学習フェスティバルの来場者数 (人)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生涯学習フェスティバル	目標	6,200	5,500	5,500
	実績	4,816	5,476	

#### IV 事業の課題・今後の対応

- ① U-18 フェスティバルと中央公民館まつりを一元化した生涯学習フェスティバルとして、平成 29 年度が第 1 回目の開催であったことから、企画委員会や運営委員会の機能が十分でなく、具体的な企画の提示がないなど、事務局が運営をサポートする場面が多かった。平成 30 年度は、企画委員会・運営委員会が主体的に関わりよい演出ができるよう体制を整えていく。
- ② 市内小中高等学校全校に参加を呼びかけた結果、舞台発表や作品の展示に9校の参加があった。今後も、生涯学習の普及・促進に対し理解が得られるよう、努めていく。

16 生涯学習フェスティバルの開催		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>本市の社会教育関係団体や、学校関係者等が日頃の学習の成果を発表する教育委員会の一大イベントであり、来館者も増え、本市の生涯学習の普及促進が図られるため、今後も継続していく必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○これまでU-18フェスティバル、中央公民館まつりの二本立て開催を見直し、「生涯学習フェスティバル」として一本化できたことは、事務局の熱意と市民の協力の賜物にほかならない。特に、事務局の市民組織(企画委員会、運営委員会等)へのコーディネートやファシリテーターとしての役割は的確であったと推察できる。各組織の抱える新企画等に対する不安へのサポートや市内小中学校や社会教育団体等への積極的な働きかけが功をなし、来館者の増加につながったと評価できる。その実践・経験は、市民の主体的活動の重要性、且つ、協働推進のスキル取得など、今後の活動の自信につながり市民の主体的行動へのステップになると期待したい。(島村)</p>		

## 17 創作市民劇の制作・上演

### 基本施策 ㊸芸術文化活動の推進

教育部 生涯学習課

#### I 事業目的(内容)

市内各地域(行政区など)の貴重な歴史や伝承、伝統文化、文化財等を題材に、地域の特徴を活かした創作市民劇の制作、公演を通して自らの住んでいる地域に関心と誇りを持ち、芸術文化の創造、地域興し及び人材育成に繋げていくことを目的とする。1年目に脚本を作成し、2年目に地域住民が主体となり劇の上演を行う。

#### II 取組状況

創作市民劇「謝名」を公演するにあたり、対象区(大謝名区・上大謝名・大謝名団地)の自治会を中心に上演運営委員会を設置して企画・運営会議を全9回開催。出演者は対象区を中心に公募し、116名が参加した。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の出演者が自治会の下部組織である青年会、婦人会、老人会、子ども会や、その他郷友会、大謝名小学校及び前回上演を行った嘉数区の自治会の協力などを得て、市民劇の上演に向け役割分担を行い、地域が一体となって取組を行った。



創作市民劇「謝名」上演運営委員会の様子



上演運営委員会事務局による市民劇出演者へ説明の様子



出演者の稽古の様子  
(瀬名波孝子氏より演技指導を受ける)



市民会館大ホールでのリハーサルの様子



○創作市民劇上演一覧

回数	年度	上演タイトル	行政区名
1	平成4年度	さつとくがになー 察度と黄金宮	真志喜区
2	平成5年度	おおやまももういぐわー 大山桃売りアン小物語	大山区
3	平成7年度	ちゆんなーがー 喜友名泉築造物語	喜友名区
4	平成9年度	きーてんはし 新造佐阿天橋碑物語	伊佐区
5	平成11年度	新城村と佐喜真興英	新城区
6	平成13年度	我如古スンサーミー	我如古区
7	平成15年度	幾千もの夜を越えて	市内全域
8	平成17年度	じのーん産泉	宜野湾区
9	平成19年度	19区交響曲	19区(現・愛知区)
10	平成21年度	ターバルガマからの叫び	野嵩一区
11	平成23年度	あらたか	普天間一区
12	平成25年度	カミアチネーの知恵	宇地泊区
13	平成27年度	かかじいぬやま 嘉数上又山	嘉数区
14	平成29年度	じやな 謝名	大謝名区・上大謝名・大謝名団地

Ⅲ 事業の成果

- ① 公演では市民会館の満席に近い1,151名の観客が劇を鑑賞し、しまくとぅばや地域の歴史、伝統文化に触れる機会の創出につながった。平成29年度はしまくとぅばの解説を字幕で表示し好評であった。上演後のアンケートでは、約8割以上の方から「満足」との回答が得られている。
- ② 大謝名獅子舞保存会の出演による市指定無形民俗文化財の「大謝名の獅子舞」を劇中に組み込み、多くの市民に地域の伝統芸能を披露することができた。
- ③ 大謝名区自治会、上大謝名自治会、大謝名団地自治会の3自治会が上演運営委員会を担い、出演者の募集や入場券の販売など地域の住民が主体的に関わり、地域の歴史や文化を題材とした劇を鑑賞することによって地域への関心が高まった。
- ④ 大謝名地域の住民を中心に116名の出演者が約7ヶ月間の稽古を重ねることで、出演者同士に繋がりが生まれ、演技相談など、市民劇公演の成功に向けて積極的に関わろうとする姿勢が見られ、地域コミュニティの活性化につながった。公演をとおして豊かな表現力を学ぶ機会が得られた。



察度の時代の場面



大謝名獅子舞保存会による獅子舞の場面

## ◎成果指標(基本施策⑳ 芸術文化活動の推進)

指標名・指標の説明	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作市民劇の実施	大謝名区 (脚本制作)	→ (上演)	・事業終了に伴う評価と 新たな市民劇の検討

## IV 事業の課題・今後の対応

- ① 創作市民劇公演事業は、平成 29 年度の大謝名地域の上演にて終了することから、これまで行った市民劇鑑賞アンケートや、他市町村の文化振興事業を参考にしながら本事業に代わる新たな文化振興事業の取り組みについて調査研究を進める。

17 創作市民劇の制作・上演		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>創作市民劇公演事業は平成4年から上演開始し、旧字 13 字を一巡し平成 29 年度の上演で事業は終了となった。</p> <p>地域が一体となって劇に取り組むことで、芸術文化の振興のみならず地域の活性化に大きく寄与した。</p> <p>本事業については市民の関心度が高く、アンケートの評価も良いため、施策は良好であり、今後の取り組みについて調査研究が必要である。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○平成4年度以来、14 回の開催は、それこそ「平成期」に市民が創り上げた地域の賜物であると言える。同事業は行政区を主軸にした事業であることから、実施した地域では、地域への誇りや愛着、地域文化の再発見、地域おこしなど新たな地域形成へとつながるものと評価したい。半面、行政区以外の市民にとっては地域の中核となる文化に触れる機会がないことは課題である。新興地域に愛着を持ち、誇れる地域づくりに向けて、潜在化している「地域の宝」を発見し、後世への新たな文化を創設・継承するための取り組みや仕組みづくりを期待したい。(島村)</p> <p>○創作市民劇公演は、これまで 14 回実施され、輝かしい成果を残しており、終了するのは残念である。過去に上演された劇のシナリオが残っているのであれば、市内の高校生にそのシナリオで演じてもらうか、アレンジを加えて現代風に再構成して上演するなど、これまでの実績を活用して市民劇を継続することも考えて良いのではないかと。(多和田)</p>		

## 18 文化財の保護・活用の推進

## 基本施策 ③文化財の保存整備等の推進

教育部 文化課

## I 事業目的(内容)

宜野湾市内に所在する遺跡について、個人住宅や共同住宅建設、道路建設及び区画整理などの各種開発工事に伴う保護調整を行う。必要に応じて記録保存のための緊急発掘調査を実施し、発掘調査報告書を作成して開発によって消失する遺跡の情報を後世に残していくことを目的とする。

遺跡の所在が不明な箇所については、事前に試掘調査を行ない、埋蔵文化財の有無を確認する。それらの情報を有効活用して、開発による消失から地域の遺産である文化財を保護する。

## II 取組状況

平成 29 年度は、個人住宅や共同住宅建設などの土地改変に伴う試掘調査を行なったほか、平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地内(キャンプ瑞慶覧)における試掘調査や沖縄防衛局による不発弾探査等の支障除去措置に伴う事前の緊急発掘調査を実施した。

## ①【西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

沖縄防衛局による支障除去措置に伴い、平成 29 年 6 月から 12 月にかけて、普天間旧道跡、喜友名山川原第九遺跡、普天間石川原第二遺跡などの約 24,000 m<sup>2</sup>の緊急発掘調査を実施した。



普天間旧道跡の全景(平成 29 年8月撮影)

## ②【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

西普天間住宅地区跡地内では、北西側に所在する喜友名下原第三遺跡の試掘調査を実施した。民間地では、個人住宅や共同住宅建設、土地改変に伴う開発調整のための試掘調査や緊急発掘調査を実施した。



喜友名下原第三遺跡(平成 29 年5月撮影)



### Ⅲ 事業の成果

#### ①【西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

この調査では、大正4年以降に改修された普天間旧道跡や縄文時代の集落跡である喜友名山川原第九遺跡が確認された。その他にも、グスク時代相当の建物跡や近世～近代相当の屋敷跡、井戸などが見つかри、確認された状況について写真や図面を作成して記録した。

特に普天間旧道跡は、米軍ハウジングエリア内であったにもかかわらず、地下に良好な状態で保存されていたため、戦前まで使用されていたトロッコ道の枕木痕や犬釘などが発見された。平成29年11月、普天間郷友会に普天間旧道跡について報告し、一般市民や市内の小学生を対象とした現地説明会を3回実施して約170人が参加した。



普天間旧道跡の現地説明会  
(平成29年11月撮影)

#### ②【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

(ア) 西普天間住宅地区跡地内の喜友名下原第三遺跡を調査した結果、明確な遺構、遺物は見受けられなかったが、先史時代の環境や植生などを知る資料が得られた。

(イ) 個人住宅や共同住宅建設、土地改変等に係る開発調整のための試掘調査や緊急発掘調査を実施した。対象となった遺跡は、嘉数トゥンヤマ遺跡及び嘉数ミーガー古湧泉(隣接地)、喜友名前原第一遺跡、宇地泊西原丘陵古墓群等の各遺跡である。また、過年度に調査して得られた文化財の資料について、報告書を作成するための資料整理も実施している。これらの調査で得られた遺物については、平成30年度以降に順次報告する予定である。



嘉数ミーガー古湧泉(隣接地)  
(平成29年8月撮影)

### Ⅳ 事業の課題・今後の対応

① 発掘調査の成果を整理し、市民への公開に加え、西普天間住宅地区跡地で発見された重要遺跡については、今後の跡地利用計画の中でどのような形で保存・活用することができるのか検討する必要がある。

今後は、広く市民へ公開できるように調査成果を計画的に整理し、市立博物館での展示・公開のほか、発掘調査で発見された遺跡の現地説明会や遺跡巡りなど実際に見てもらい周知することで、将来的に遺跡の保護や調査に対する理解が得られるように努める。

② 民間地の文化財調査については継続的な事業であり、開発にかかる保護調整や調査成果をまとめた報告書の作成など、迅速に対応することが求められることから、文化財に精通した専門職員を配置し、体制

を強化していく必要がある。

今後も引き続き、市民に対して遺跡の重要性を周知し、文化財情報図の更新や遺跡の情報を速やかに市民へ提供できるよう努める。

18 文化財の保護・活用の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>本年度における返還跡地及び民間地等の各種開発に伴う文化財調査は、開発工程の中で滞りなく完了することができた。引き続き、文化財の保護・活用の推進を図っていく必要がある。</p> <p>これらの事業は、文化財保護法に基づく事業であり、地域の遺産である文化財を保護し、後世に継承していく必要があることから継続すべきである。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○前世からの遺産を、後世に残す事業は、地道ながらも重要な事業である。特に、西普天間住宅地区から発見された縄文時代の集落やグスク時代相当の遺跡はロマンを感じる。今後も広く市民に公開・啓発し、特に児童生徒への公開は時代の継承と将来の宜野湾市をイメージできる機会の一つとして更なる充実を期待したい。推進に当たっては、これまで積み上げた文化財を有形・無形・生活等のカテゴリー化で、後世への継承にフォーカスした資料を作成し、宜野湾市の文化財を総合的に理解できる事業を推進して頂きたい。(島村)</p>		

## 19 博物館事業の充実

## 基本施策 ③⑤博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用 の充実

教育部 文化課

## I 事業目的(内容)

地域に根ざした博物館として

- ① 一般市民や児童生徒に市の自然・歴史・文化についての情報を発信し、理解を深める。
- ② 市の自然・歴史・文化遺産を収集・保管し、次代への継承を図る。
- ③ 市民の郷土愛の創出につなげる。

## II 取組状況

平成 29 年度は、4月にリニューアルオープンした常設展示室を中心に企画展を7本、博物館市民講座を15回開催した。また、子ども向け体験教室の「わらば～体験じゅく」は、例年通り9回開催し、夏休みの自由研究の学習支援を目的とした「こども博物館教室」も4回開催した。

- ① 企画展開催(企画展への延べ来館者数:8,604人) (人)

	企画展名	開催期間	来館者数等
1	常設展リニューアル記念展「宜野湾 あんやたん！」	4/22～6/4	1,073
2	慰霊の日写真パネル展「沖縄戦の中の宜野湾～巻き込まれる子ども達～」	6/14～7/2	1,240
3	夏の企画展「紙ってるね！沖縄の動物たち」	7/19～8/21	2,667
4	秋の企画展「宜野湾探訪！～新たな宜野湾発見～」	9/6～10/15	1,130
5	学校との共同企画展「第26回ぎのわんの文化財図画作品展」	10/28～11/12	応募点数:209、 来館者数:532
6	ぎのわん教育の日記念・国立科学博物館巡回ミュージアムin宜野湾「琉球の植物展」	11/25～12/17	832
7	地域との連携企画展「ぎのわんの字展 野嵩～あしび華やぐ伝統の野嵩ムラ～」	1/24～3/4	1,130



宜野湾、あんやたん！



沖縄戦の中の宜野湾



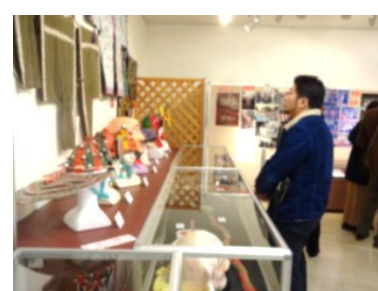
紙ってるね！沖縄の動物たち



宜野湾探訪！



琉球の植物展



ぎのわんの“字(あじ)”展



② 博物館市民講座(年 15 回／定員:講演 50 人以内、巡見 25 人以内) (人)

	講座名	開催日	参加者数	備考
1	伝統芸能サングワチャー	5月28日	18	講演
2	比屋良川の自然	6月11日	20	巡見(市内嘉数)
3	戦争体験を語る	6月25日	17	講演
4	宜野湾の自然(動物編)	7月9日	20	講演
5	旧石器人とその文化を探る	9月10日	39	講演
6	闘牛観戦ツアー	9月17日	12	野外(うるま市石川)
7	考古学からみた宜野湾	10月22日	33	講演
8	疎開地を訪ねて	10月29日	24	巡見(今帰仁村謝名ほか)
9	琉球王国と宜野湾	11月12日	54	講演
10	中城城跡～護佐丸の足跡～	11月26日	24	巡見(中城村)
11	琉球の植物	12月3日	34	講演
12	碑文めぐり	12月10日	24	巡見(市内～浦添)
13	沖縄紅茶の話	1月14日	35	講演
14	めぐてい、イガルーシマ～野嵩編～	2月4日	25	巡見(野嵩)
15	近世におけるノロの継承と就任	2月25日	55	講演



戦争体験を語る



疎開先を訪ねて



碑文めぐり

③ 子ども向け体験教室(わらば～体験じゅく、年9回／定員 30 人以内) (人)

	講座名	開催日	参加者数	備考
1	開校式、博物館探検と昔の道具体験	6月17日	26	館内
2	折ってみよう! 沖縄の動物たち	7月2日	25	館内
3	田イモの植付けに挑戦!	8月19日	27	野外(大山)
4	喜友名シーサーめぐり	9月16日	—	台風接近のため中止
5	漆喰シーサーづくり	11月3日	26	館内
6	ウシとふれ合おう!	11月18日	23	野外(中城村新垣)
7	漆の技法体験	12月2日	21	館内
8	田イモの収穫に挑戦!	1月20日	20	野外(大山)
9	森川公園探検、閉校式	2月17日	22	野外(真志喜)・館内



田イモの植付けに挑戦!



ウシとふれ合おう!



漆の技法体験

## ④ 子ども向け体験教室(こども博物館教室、夏休み期間4回/定員:30人以内) (人)

	講座名	開催日	参加者数	備考
1	みんなで折ってみよう! 沖縄の動物たち	7月23日	26	館内
2	セミのぬけがら標本づくり	8月6日	11	館内
3	そうだったのか! マニアック文化財めぐり	8月13日	7	野外(大謝名・真志喜)
4	昔のモノづくり	8月21日	21	野外(森川公園)・館内



みんなで折ってみよう!  
沖縄の動物たち



マニアック文化財めぐり



昔のモノづくり

## ⑤ 博物館への団体来館者数:162団体、延べ4,273人



県外高校、修学旅行



小学生



中学生

※博物館を訪れた小中学校14校(市内7校、市外7校)16回、延べ1,705人

## ⑥ 出前講座:小学校8校(13回)、中学校1校(1回)、大学1校(1回)、受講者数延べ2,326人



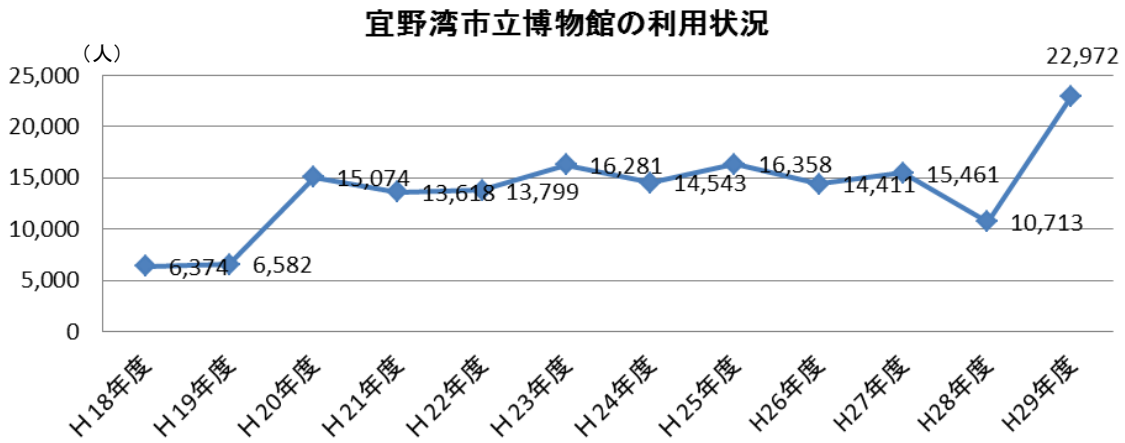
長田小学校



嘉数小学校



大山小学校



\* 平成 20 年度からは入場料を無料化した。

\* 平成 28 年度は常設展示室整備で 12 月から 3 月まで閉室したため、利用者が減少している。

### Ⅲ 事業の成果

リニューアルした常設展示室を中心に、企画展や市民講座等の教育普及に関する事業を実施したことで、開館以来、初めて来館者が2万人を超えることができた。ここ4、5年の総来館者の平均が 15,000 人に対し、平成 29 年度は 1.53 倍の 22,972 人となり、一般市民や児童生徒に市の自然・歴史・文化についての情報を発信し、理解を深めることができた。

◎成果指標(基本施策⑮博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実) 平成29年度末

指標名・指標の説明		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
企画展開催数(回)	目標	3	3	4
	実績	3	7	
文化財図画作品展 応募点数(点)	目標	200 点以上	220 点以上	240 点以上
	実績	175	209	

(回)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
博物館市民講座開催	目標	8	9	9
	実績	6	15	

### Ⅳ 課題と今後の対応

- ① 常設展示室を核に企画展や講座等を開催し、多くの方に学びの機会を設けて、歴史文化情報の発信に努める必要があり、今後も継続的に事業を実施しつつ、市民ニーズに応えた新たな企画や活動を計画する。
- ② 児童生徒の団体見学については、小学3年生の「昔のくらしと道具」については定着してきた。今後は小学生の団体見学の第2弾として小学6年生の歴史の授業への学習支援を企画する。



- ③ 博物館の図書資料の増加に伴い、図書室で利用頻度の低い図書を閉架する等の取り組みを行っても図書棚が不足している。また図書登録の作業も追いつかない状況にあることから、図書室整備について他館の状況を調査研究し、整備に努める。

19 博物館事業の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>常設展示室のリニューアルで注目を受けるなか、数々の企画展や講座を行った結果、2万人余の利用者がおり、今後も増加が見込まれるため各事業を継続する必要がある。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○博物館のリニューアルは、事業の充実に繋がっていることは大いに評価できる。これまでの事業の継続を通して、更なる事業の充実に向け取り組んで頂きたい。特に、こども博物館教室や、わらば～体験じゅくの開催は、地域の歴史・文化に触れる機会となる同事業は大いに評価できる。反面、堅いイメージのある博物館を、身近な地域の施設、価値ある施設として親しみ愛されるシナジー効果も期待されることから、今後とも積極的に推進し、博物館の存在意義や展示資料の持つ価値(博物館や職員の持つ専門性など)を市民に示していく役割をいかに発揮して頂きたい。(島村)</p>		

## 20 イガルーシマ文化財教室の開催・副読本の発刊

## 基本施策 ⑳郷土学習の推進

教育部 文化課

## Ⅰ 事業目的(内容)

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、地域住民等が参加する「イガルーシマ文化財教室」を開催する。

教室では、地域の歴史や文化財情報などを提供し、市民が豊かな地域環境、地域資源としての歴史・文化財を知り学習する。

地域に対する理解と愛着が深まり、地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図る。

※イガルー⇒「私達の、我々の」という意味の方言

## Ⅱ 取組状況

## ① イガルーシマ文化財教室の開催

第17回イガルーシマ文化財教室を大山区で開催した。会場は、はごろも小学校の地域連携室を拠点とし、大山区の歴史・文化をテーマとする全6回の講座(室内教室5回、野外教室1回)を開催した。野外教室では、講師以外にイガルーシマ文化財ガイド(平成28年時点で14名登録)による文化財説明も行った。参加者は、延べ209名、申込者43名、修了者23名であった。

第17回イガルーシマ文化財教室の開催状況

(人)

	開催日	テーマ	参加者数	備考
1	9月16日 開講式	大山を知ろう 大山の移り変わり、歴史・文化遺産を紹介	33	室内
2	11月18日	大山の歌謡を聴こう 大山の綱引き歌や民謡などを紹介	33	室内
3	12月16日	大山を歩いてみよう 大山の旧部落に残る歴史・文化遺産を歩いた	33	野外
4	1月20日	大山の門中について知ろう 大山の門中やおもろ主取について紹介	40	室内
5	2月17日	大山の習俗を知ろう 大山の習俗について紹介	35	室内
6	3月17日 閉講式	大山の綱引きを知ろう 大山の綱引きについて紹介	35	室内



大山の歌謡を聴こう



大山を歩いてみよう



大山の門中について知ろう

過去3カ年の教室の実施状況

回数	実施年度	開催地	講座数	応募者数	延参加者数	修了者数
第14回	平成25年度	我如古区	10回	85人	409人	29人
第15回	平成26年度	嘉数区	8回	64人	309人	39人
第16回	平成28年度	宇地泊区	6回	49人	175人	27人

※平成27年度は、イガルーシマ文化財ガイド養成講座を行った。

② 各地域の歴史文化遺産マップ(副読本)の発刊

歴史文化遺産マップは、地域の歴史文化等を掲載したマップで、イガルーシマ文化財教室を開催した自治会を対象として発刊している。平成29年度は、前回(平成28年度)開催地の宇地泊区を作成した。教室で得られた情報や地元の方々から提供された写真も使用して作成した。(これまで喜友名区、我如古区、嘉数区を作成)



宇地泊区歴史文化遺産マップ 表 裏

III 事業の成果

① イガルーシマ文化財教室

大山の誇る綱引きや特徴ある習俗などを各回のテーマとし、地元大山の区民を中心に大山の歴史・文化が学べる機会を提供することができた。

② 各地域の歴史文化遺産マップ(副読本)の発刊

平成28年度にイガルーシマ文化財教室を開催した宇地泊区の歴史文化遺産マップ(発行部数:1,000部)を平成29年度に作成し、宇地泊区自治会、真志喜中学校、大謝名小学校、はごろも小学校、大山小学校、宜野湾高校、宜野湾市立博物館、コンベンションセンター等に配布したことで、市民へ宇地泊区の様々な歴史文化遺産の情報を発信することができた。

◎成果指標(基本施策⑭) 郷土学習の推進 (人)

指標名・指標の説明		平成28年度	平成29年度	平成30年度
イガルーシマ文化財教室 修了者数(全8回程度)	目標	30	30	30
	実績	27	23	

#### IV 事業の課題・今後の対応

##### ① イガルーシマ文化財教室

今回の野外教室において、大山集落内とそれに関連する歴史文化を紹介する教室をメインとしたため、大山のもう一つの特徴である湧泉を案内することができなかった。次期開催地では、内容を吟味し、開催地の特徴ある歴史文化等を網羅する必要がある。

イガルーシマ文化財教室は平成8年度に開始してから、宜野湾間切時の伝統的な集落であった13字※（安仁屋を除く）を全て終え、現在2順目となっている。比較的新しい集落である真栄原・中原などは、宜野湾間切時からの伝統集落と比べテーマとなる歴史、文化財などが少ないため、今後テーマ内容や開催場所を検討して開催したいと考える。

※宜野湾間切が誕生した時(1671年)のムラで、普天間、安仁屋(全域が米軍基地内)、野嵩、喜友名、新城、神山、宜野湾、我如古、嘉数、大謝名、宇地泊、真志喜、大山、伊佐を指す。

イガルーシマ文化財教室の開催年度

H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
喜友名区	野嵩1区	真志喜区	新城区	我如古区	大山区	宜野湾区
H15年度	H17年度	H18年度	H19年度	H23年度	H28年度	H29年度
嘉数区	神山・愛知	伊佐区	普天間1区	大謝名区	宇地泊区	大山区

##### ② 宜野湾の文化財(副読本)の発刊

各区の歴史文化遺産マップとは別に、宜野湾市全体の文化財等を網羅する冊子「ぎのわんの文化財」は、発刊年度が古く、写真も内容も現地との差がみられることから、今後は、冊子の改版を進めることが急務である。



ぎのわんの文化財(第七版)

20 イガルーシマ文化財教室の開催・副読本の発刊		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p>&lt;評価に対する理由&gt;</p> <p>イガルーシマ文化財教室を開催した大山区、歴史文化遺産マップを作成した宇地泊区の歴史文化情報を市民へ発信でき、地域の文化財の保護・活用を図る素地ができた。</p>
<p>&lt;学識経験者の所見&gt;</p> <p>○イガルーシマ文化財ガイド養成講座については、今後の人材確保や後継者育成のために重要な事業である。文化財ガイドとしての登録が14名という現状を勘案すると、文化財ガイドの必要性や目指すもの(目標)の明確化、修了(養成後)のフォローアップ、活動の場の確保、スキルアップなど検証が必要と思われる。(島村)</p>		





# 資料

# 宜野湾市教育大綱

平成28年1月

## 1. 大綱策定の趣旨

市長と教育委員会が連携強化を図り、教育施策を一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めます。

## 2. 大綱の対象期間

本大綱の対象期間は、平成 27 年度から平成 32 年度までとします。

## 3. 宜野湾市教育の基本理念・基本方向

### 基本理念

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

### 基本方向

#### (1) 生きる力を育む“ひとづくり”

社会で自立して生きていくための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つをバランスよく身に付けるとともに、広く世界に目を向け、夢や希望に向かって行動することのできる生きる力の育成を目指します。

#### (2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

保護者や地域の大人たちが、子どもたちの成長に関わりながら自らの学びや生きがいづくりにつなげていきます。また、教職員が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動をとおして、連携・協力し地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。

#### (3) 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

市民一人一人が豊かな学びと人間性を培えるよう学習環境を整え、その成果を地域に還元できるよう、多様な社会参加の場を提供するコーディネート機能の充実を図り、すべての世代がつながりと学びを深め、地域を育み、未来へつながるまちづくりを目指します。

## 4. 基本方針

宜野湾市では、夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまちにしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが未来への礎を築くことであると考えます。

本大綱では、市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成するため、平成 27 年度から平成 32 年度までに取り組むべき教育の根本的な方針を示します。

### I 未来を担う子どもたちを強くたくましく育成する

(1) 確かな学力と社会で自立して生きていく力、全ての子どもが将来への夢や希望をもって歩んでいく姿勢を育みます。

- 社会的自立の素地となる基礎学力の定着と、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。
- 学ぶことの意義と喜びを感じ主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 自らの将来について夢や希望をもち、自立的で自分らしい生き方を実現できるようキャリア教育を推進します。

(2) 他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力など、豊かな人間性や高い道徳性を育みます。

- 人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や価値観を尊重する心、思いやりやいたわりの心、すべての命を尊重する心を育みます。
- 体験活動や読書活動をとおして、豊かな感性を育みます。



(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成します。

- 子どもたちが、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、健やかで、たくましく生きる力を育みます。
- 学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応するとともに、家庭と地域が連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。

(4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に誇りと愛着をもつとともに、国際感覚と多様性を受け入れる力を育みます。

- 宜野湾市の歴史や文化に対する理解を深めながら広く世界に目を向け、諸外国の歴史や文化を理解し、多様性を認める柔軟さを育みます。
- 語学力を身に付け、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ったり、自らの考えを発信したり、バランスのとれた国際感覚を養っていきます。

## Ⅱ 子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる

(1) 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。

- 人材育成の基盤である義務教育について教育の機会均等と水準確保を図るため、少人数学級を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの発達段階に応じた教育、学習が遅れがちな子どもへの学習支援など、よりきめ細かな指導・支援体制を整えます。
- 情報化、国際化など社会状況の変化に応じた効果的な教育活動が行えるよう教育環境を整えます。
- 教育の専門機関である近隣大学との連携・協力体制の充実を図り、学習支援やグローバル人材の育成、教職員の研究活動の支援などをとおして宜野湾市の特色ある教育を推進していきます。

- 教職員が子どもとしっかり向き合う時間を確保できる教育環境を整えるとともに、実践的指導力向上に向けた研修、研究活動の充実を図ります。また、自ら学び続ける教職員を支援します。
- 学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、学校施設の耐震化、老朽化対策を推進し、安全・安心な教育環境を確保していきます。

(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- 学校や自治会を地域コミュニティの拠点とし位置付け、保護者や地域の人々、さらにNPO・企業・大学なども含めた多様なバックグラウンドを有する人たちとの協働を促進し、学校教育だけでは培うことが難しい“社会を生き抜く力”や地域の担い手を育成する教育環境づくりを推進します。
- 課題を抱えた子どもたちを支援するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実を図ります。
- 子どもの貧困対策など多様な支援が必要な子どもたちに対して、福祉関係機関、地域コミュニティ組織など関係する機関が連携・協力して、それぞれの子どもや家庭に寄り添った切れ目のない支援を構築していきます。
- 家庭教育の担い手である親の学ぶ機会の提供や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスを図る取り組み等への協力などにより、子どもから大人までの生活習慣づくりを推進し、教育の原点である家庭教育への支援体制強化に向けた取り組みを促進します。



## 5. 基本目標 ～教育施策を着実に推進していきます～

基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。具体的な取り組みは「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していきます。

### 基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。

また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

### 基本目標5. 教育環境の充実

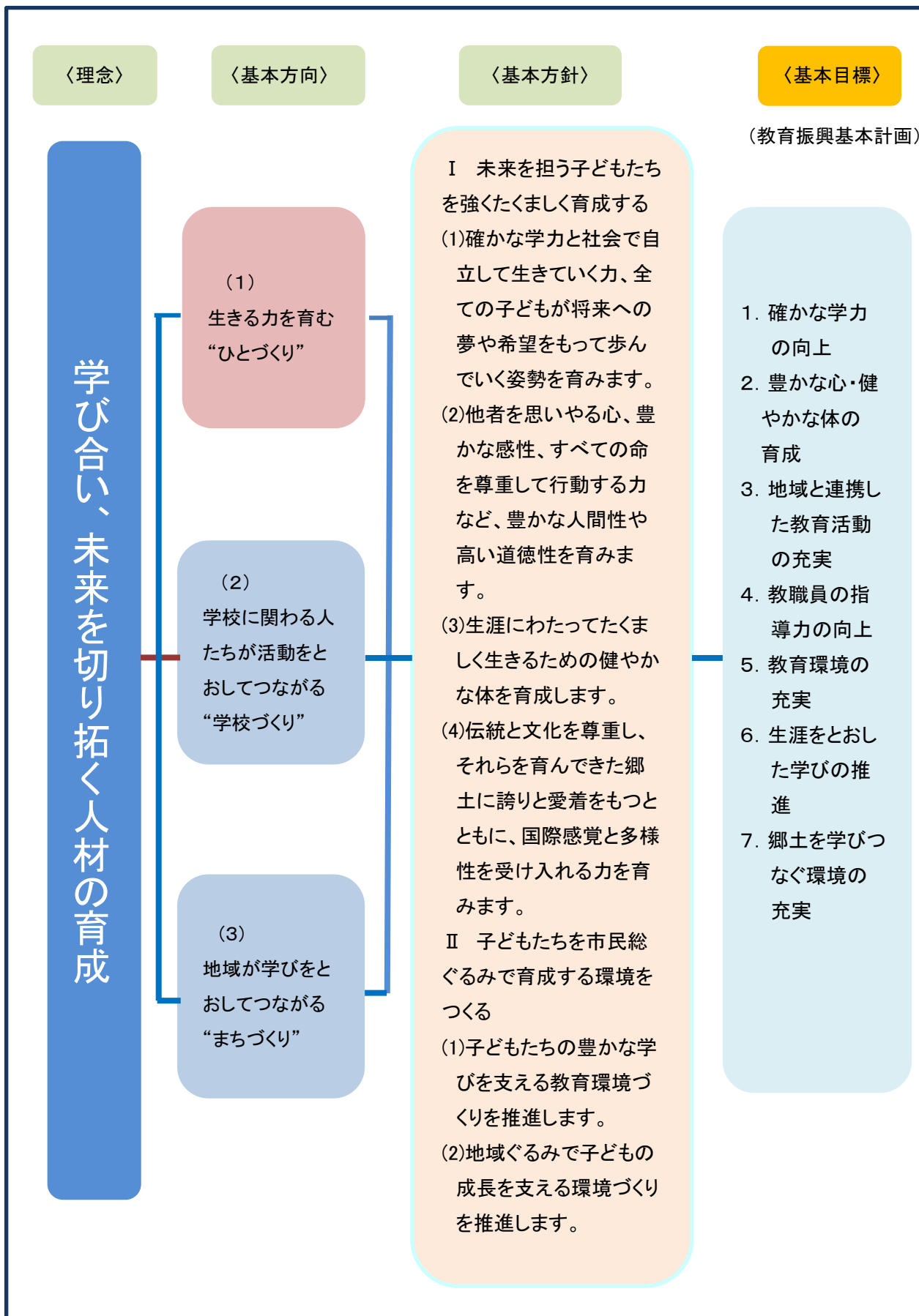
地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

### 基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるように取組を推進します。

### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。



概要版

# 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

## 計画策定にあたって

### 計画策定の趣旨

近年、我が国では核家族化や少子高齢化、経済社会のグローバル化、価値観の多様化、インターネットや携帯電話、ゲーム機の急速な普及など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。いじめや不登校の増加、道徳心や規範意識の低さなど、様々な問題が顕在化し学校・家庭・地域の教育のあり方が問われています。

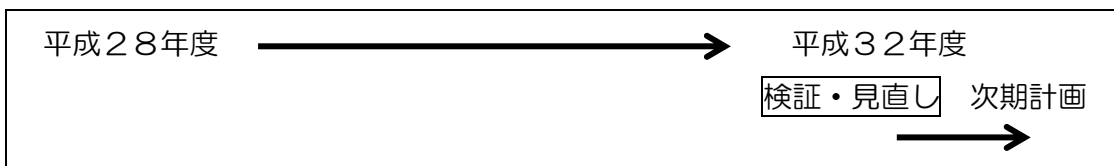
国においては、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、同法第17条には、国に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な中長期的計画の策定に務めなければならないとされており、宜野湾市では、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえながら、学びの原点である家庭教育と学校教育を充実させるとともに社会教育を融合させたシステムを構築し、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

### 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

### 計画期間

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5か年計画とします。ただし、状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行います。





## 計画の基本理念と施策の基本方向

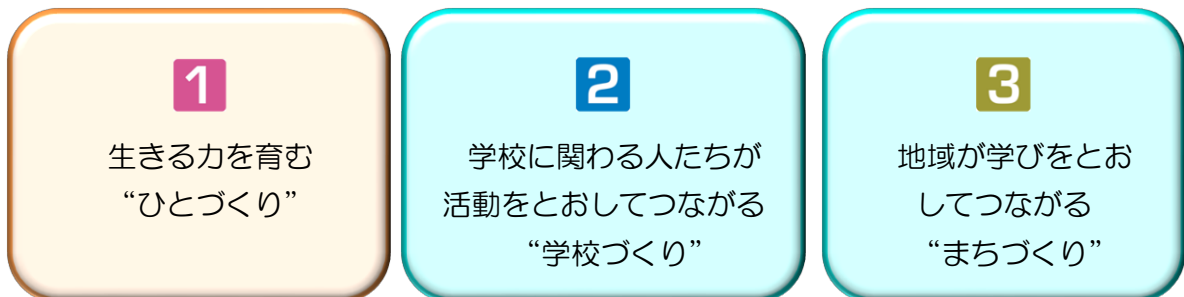
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

□□□ 基本理念 □□□

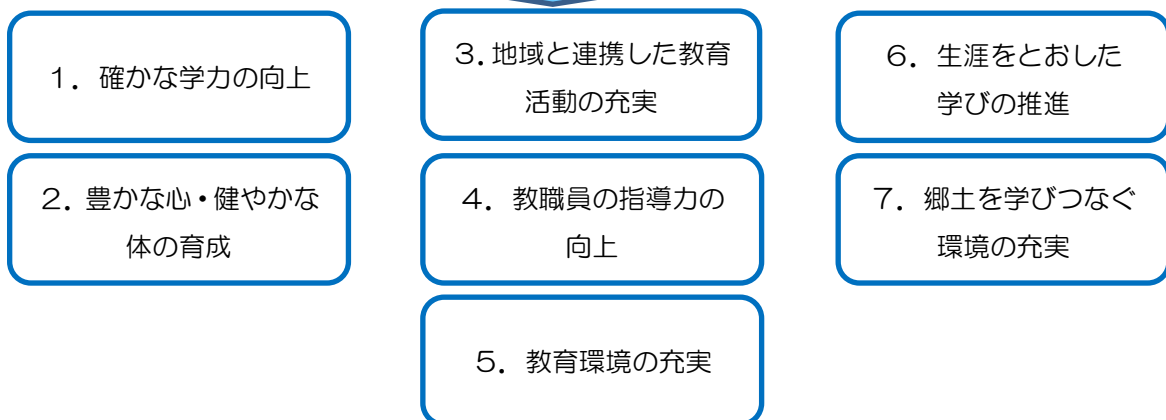
### 学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

#### 3つの基本方向



#### 基本目標



基本方向を支える環境整備

## 計画で取り組むこと

### 1 生きる力を育む“ひとづくり”

#### 1

#### 基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げサポートしていくキャリア形成教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

#### 基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア形成教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

#### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取り組みを推進します。

#### 基本施策

- ⑦ 人権教育の推進
- ⑧ 道徳教育の推進
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

## 2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

保護者や地域の方々に学校教育活動に関する情報の積極的な発信を行い、学校が必要とする活動について地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していきます。また、地域住民、社会教育関係団体、大学NPOなど様々な人の力を借りて、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取り組みを推進します。

#### 基本施策

- ⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の充実
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの充実

### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

#### 基本施策

- ⑮ 階層別教職員研修等の充実
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の充実

### 基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます

学習教材等の面では、電子黒板などのICT機器の導入を進めるとともに校務用コンピュータの整備、活用を推進し、教員の子どもの向き合う時間を確保していきます。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

#### 基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

### 3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

#### 基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、市民大学の開校を目指した取り組みを進めます。

#### 基本施策

- ②4 中央公民館を拠点とした学習支援の推進
- ②5 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備
- ②6 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②7 家庭教育支援の充実
- ②8 芸術文化活動の推進
- ②9 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③0 地域活動団体への支援

#### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取り組みを推進します。また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

#### 基本施策

- ③2 伝統文化、伝統芸能の継承・発展
- ③3 文化財の保存整備等の推進
- ③4 歴史を活かしたまちづくりの推進
- ③5 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実
- ③6 文化関係団体等への活動支援と人材育成

#### 基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

#### 基本施策

- ③8 教育制度の改革と推進体制の強化

## 計画の推進に向けて

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

### 行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性あがる学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教職員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と親や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。
- 教育ニーズを的確に把握し、効率的、効果的な実施に努めます。

### 学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。



### 家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、家庭における子育ての重要性を認識し、愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 基本的な生活習慣、社会のルールなど、社会生活をする上での「しつけ」をしっかりと行うよう努めましょう。
- 親も親としてのあり方や生き方を身につけるとともに、子どもの将来の生き方について一緒に考え、アドバイスできるよう努めましょう。

### 地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供し、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。

### 計画の実行性

本計画を実行性のあるものにするために、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。